

384
238



始



384-238



軍神橋中佐

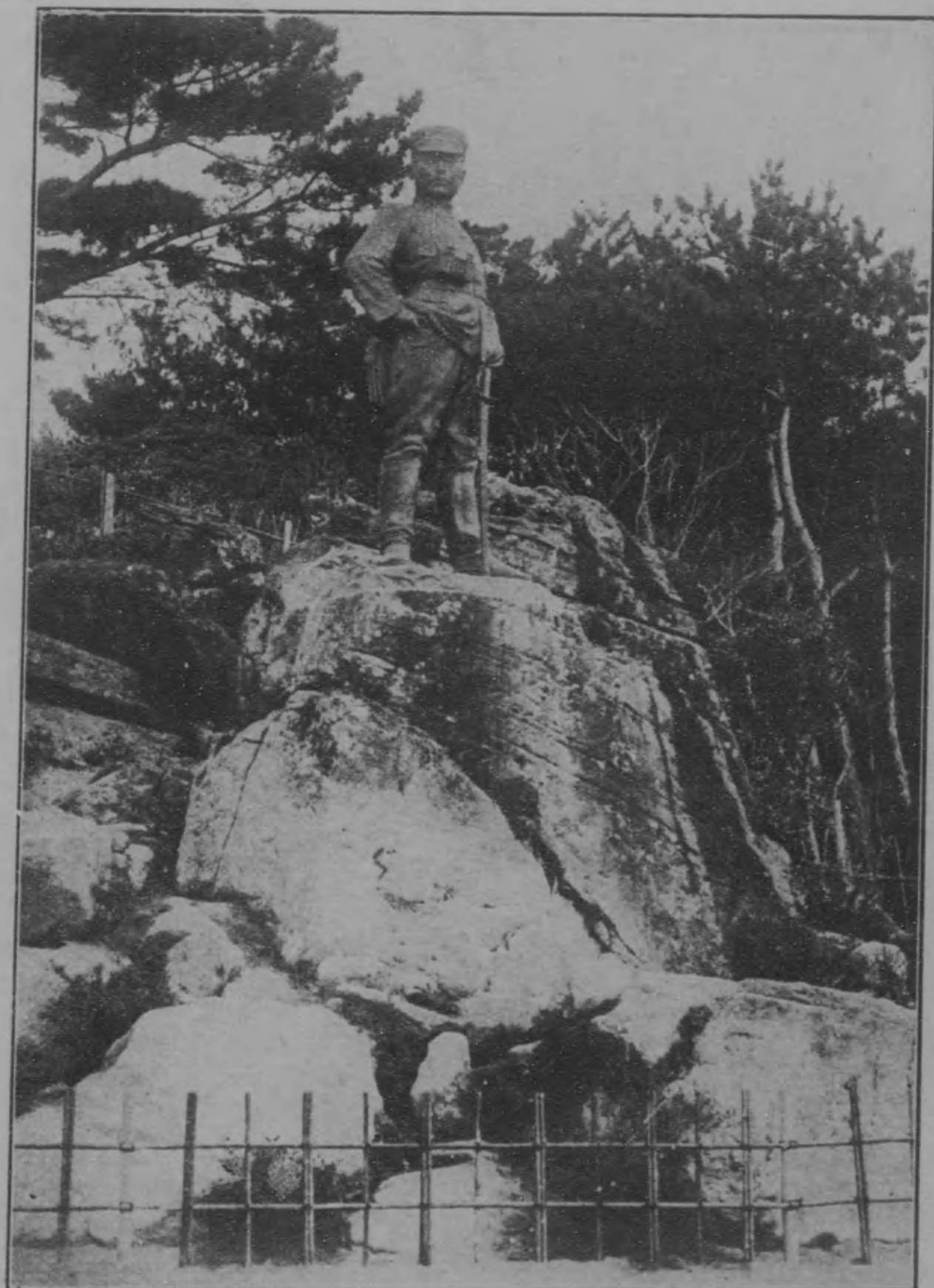
元帥奧 大將閣下題字
元帥川村 大將閣下題字
田中陸軍大臣閣下題字
福本日南先生序歌

森本丹之助編

大正
9. 8. 25
内交



佐 中 橋



橋中佐銅像

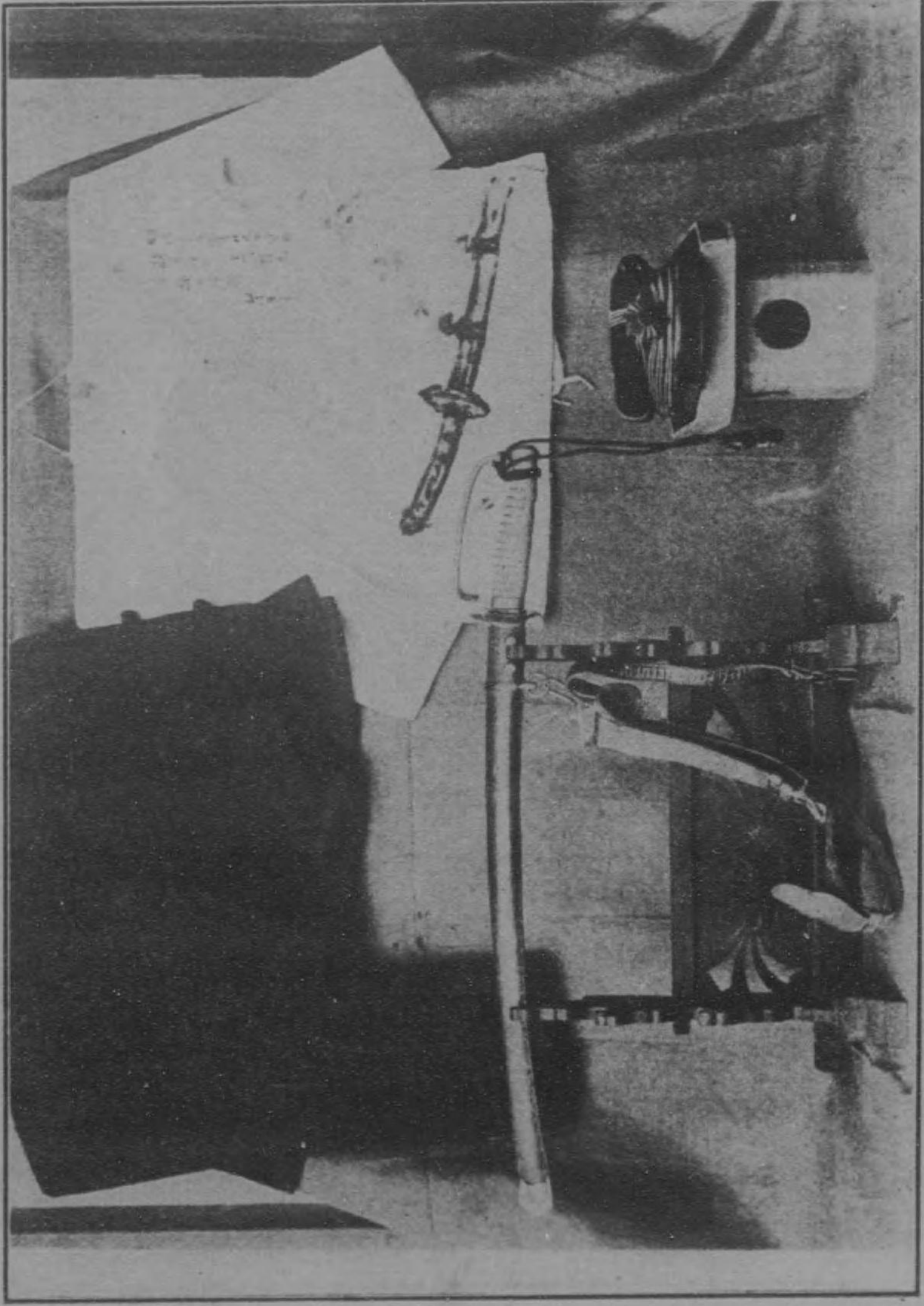


橋中佐の生家



南島題

大正己未何秋



(遺物廣業寺伯画の肌着)

順成書

學
飛
世

大正己未仲秋

南島題



子裁

大正三年秋

李心文



壯

烈

千

古

大正八年十二月

田中義一

序

橘の蔭ふむ路にたつ人は

その香をとめよ袖に心に

日
南

例言

一、故陸軍歩兵中佐橋周太君の生涯は、終始一貫したる日本武士の典型で、之れを後昆に傳へて、精神教育の模範となすに足るのである。殊に郷里には、君の銅像建設され、千載不磨の光を放ち、又東京府下にも、同型の銅像設計中なれば、愈々其の英風は、天下をして欽仰措く能はざらしむるのである。予は、君と郷を同じうして、親しく君の偉蹟に接し、敬虔の念禁する能はず、拙き筆も顧みずして此の蕪稿を成したのである。

二、君の傳記は、元名古屋陸軍地方幼年學校教官鍵谷徳三郎氏が、中佐戦死の當時其の詳傳を編したが、之れは本傳七卷、附録二卷、卷帙浩瀚の大冊であつて、未だ印刷されてゐない。次に此の詳傳を更に裁綴改稿したものが、元陸軍工兵大佐大谷深造氏の編著『橋中佐』である。予は、主にこの二書に憑據し、其の材料は

中佐の生家橘氏の系圖及び遺族親戚知己に求めて、成るべく郷土的材料を多く斟酌するに力めた。

三、本書を編纂するに當りて、中佐の遺族は、有要の資料を供給せられ、又中佐の生母ちく子刀自、令兄常葉氏は、資料の誤謬を改め、字句の修正を與へられ、懇篤なる督勵を寄せられたことは、之を特筆して予の感謝措く能にざる所である。

又親戚保母景福氏、同なみ子氏、銅像建設委員代表者中尾徳男氏、千々石校宇野治清氏等の熱心なる援助に對しては、深く謝意を表するのである。

四、本書を出版するに當りて、奥元帥閣下、川村元帥閣下、田中陸相閣下は、御直筆の題辭を下賜せられ、又福本日南先生は、序歌を賜はり、本書の光榮を副へられたるは、眞に感恩の情に堪えず、謹んで敬意を表する。

森本丹之助編

軍神橘中佐目次

目

第一 軍神の銅像

1	榮ある日よ……………	一
2	英姿活けるが如し……………	三
3	建設報告書……………	七
4	銅像の意義……………	一〇
5	銅像建設の地……………	二二

第二 郷土の人物

次

第三 千々石の里

- 1 美しき遺傳……………一六
- 2 理想的郷土人物……………一八

- 1 絶特なる山川風物……………三三

- 2 中佐搖籃の境……………二五

第四 南朝忠臣の裔……………二八

- 1 天草一揆の功……………二八

- 2 森岳城の古址……………三三

- 3 この父この兄……………三五

- 4 香ばしき家系……………三七

第五 風薫る橘家……………四一

- 1 中佐生る……………四一

- 2 少時の俤……………四三

- 3 立志東都に遊ぶ……………四五

- 4 好個の青年士官……………四七

- 5 部下の急死……………五〇

- 6 趣味の人……………五一

第六 東宮武官時代……………五四

第七 絶世の軍事教育家

1	東宮武官となる	五四
2	學習院へ供奉	五六
3	二見詠草	五七
4	東宮御異例	六一
5	葉山の觀察	六二
6	沼津の地形	六四
7	日清の役	六五
8	東宮寒稽古を遊ばさる	六七
9	在職五箇年	六九
	絶世の軍事教育家	七二
		七四

第八 文章と人格

1	軍事教育の化身	七四
2	教官としての二大抱負	七六
3	部下への同情	八〇
4	幼年學校長	八二
5	乃木將軍を敬慕す	八四
6	後進子弟を誠む	八六
7	貽されたる教育資料	八九
	文章と人格	九五
1	異例の潔士	九五
2	軍事界革新の事業	九六
		九八

第九 兩篇の『老婆心』

3	文章家ならぬ文章家	101
4	詩歌にも巧み	104
5	一氣呵成の消息文	107

第十 日露戦役従軍

1	實賤工夫の餘	111
2	第一『老婆心』	113
3	第二『老婆心』	118
1	あり難き御錠	139

第十一 首山堡の激戦

2	一子に諭す	142
3	努力又た努力	143
4	戦況を報ずる書	146
5	積日の希望達す	149
6	士氣爲めに振ふ	151
7	軍中の行状	154
1	遼陽前面の戦	157
2	戦死前の三日間	160
3	死する覺悟	163

第十二 薰る最後の橘

4	第一壘を奪ふ……………	一六
5	首山堡頭の旭旗……………	一六九
1	敵の一逆襲……………	一七二
2	こゝぞ我が死處……………	一七五
3	兩部下の心盡し……………	一七六
4	末期の水……………	一八一
5	今日は八月三十一日……………	一八四
6	死なば諸共……………	一八七
7	茶毘一片の煙……………	一九〇

第十三 英靈眠る奥津城

1	讚美の詩文……………	一九三
2	『橋中佐碑』……………	一九五
3	『陸軍中佐橋君原墓碑』……………	一九六
4	『橋中佐銅像銘』……………	二〇三
5	除幕式の歌……………	二〇四

第十四 廣瀬中佐と橋中佐

1	共に至誠至忠の人……………	二〇六
2	共に忠臣の末……………	二〇八

目次終

3	共に軍事教育者	110
4	共に決死の奮闘	113
5	共に文武兼備の名將	116
6	共に壯烈なる最期	110
第十五	年譜	115

軍神橋中佐

森本丹之助編

第一 軍神の銅像

1 榮ある日よ

榮ある日よ、大正八年二月九日は、過ぐる日露の役に護國の鬼となり、有限の肉體を離れたる軍神橋中佐の偉靈が、無限の生命に入つた日である。四十餘年の生涯を通じたる努力の永久に滅びぬ靈の宮なる軍神の銅像は、此日、肥前國南高來郡千々石村城山に築き上げられた。

うらゝかに霞む如月の空は、微かに残雪に面影を留めた温泉嶽を包んで、旭光豊かにのぼり初めた。午前十時三十分、三發の煙火を合圖に、式は開かれた。式場は城山の境内、前は海に臨みて斷崖はしく立ち、眺望佳絶の所である。入口には緑門を設け、萬國旗を裝飾し、萬端の設備あり、遺子市郎左衛門氏、中佐令兄常葉氏、其他遺族は向つて右側、島田長崎縣知事、平井中將、菱刈二十三旅團長、大村四十六聯隊長、角長崎要塞司令官、杉佐賀聯隊區司令官等の文武官は左側、一般來賓は正面に着席し、廣瀬建設委員長、先づ左の如き式辭を述べた。

故橋中佐の銅像竣工を告げ、本日、除幕の式典を行ふに當り、閣下並に諸君の御來場を辱うしたるは、我發起人一同の感謝措かざる所なり。又橋家御遺族の方々が特に御臨場ありしは、是亦感謝に堪へず。當事業計畫に就いては、本縣の地方に於ては、知事の監督指導の下に、町村當局、在郷軍

人分會長、青年會長、其他有志の御同情により計畫を遂行し、東京地方其他の各府縣にありては、現役在郷軍人の後援は申す迄もなく、殊に本郡出身の若見中將、代議士、其他篤志者の援助を受け、以て本日何等の蹉跌もなく除幕式を舉ぐるに至れるは、發起者並に委員の欣幸とする所にして、一同に代りて謝辭を述べ。

2 英姿活けるが如し

次で銅像建設に關する工事報告に移り、終つて開幕の順序となつた。中佐の遺子市郎左衛門が、陸軍中尉の正服で祭壇の前に進み、幕を切り下すと、屹然左に長劍を提げ、右手をポケットに入れ、双眼鏡を首より胸にさげた嚴肅なる英姿は生けるが如く現はれた。其時島田知事登壇、祝辭を讀み、是より順次祝文祝歌を

朗讀し、廣瀨委員長は、山縣、川村兩元帥、田中陸相、上原參謀總長及び大迫、中村、本郷、仁田原各大將、福田參謀次長等の祝電を披露し、最後に市郎左衛門は、遺族を代表して簡單なる謝辭を述べた。

『本日、斯く盛大なる式典を舉げ下されたことは、吾々遺族の光榮は申す迄もなく、地下の亡父も定めて喜ぶことで御座いませう。深く謝する次第です。』
あはれ殘光しく雲をうつて、遠く冥界に隔て去つた神人の風事は、今又目のあたり映じたのである。列みぬる郷民の眼には、奇しくも涙が光つた。此の涙こそ、眞に偽らざる涙である。懷舊の切なる情の發露である。刹那の感激である。赫々たる君が勲業も、煌々たる君の功績も、此涙の中には宿らぬ。唯この懐かしき偉人の面影に憧憬れ、皇國の軍神といふ美名も、忠愛の權化といふ讚辭も、此の偽らざる郷民の頭には浮ばない。昔のまゝの周太ぬしが郷黨に不言の教訓を垂

れ居る姿と仰ぎ見るのみである。

満天の春光は、徒らに過ぎて行く。時なるかな、爆然たる煙火は、三度び冲天に響いた。聲も烈け血も狂ふ熱誠の叫びは、それよりそれと傳はつて流れた。

皇國の花なる橋の

軍神の雄姿は嚴かに

城山頭に建てられぬ

君が稜威は輝きて

祝へく諸共に祝へ

四十餘年の生涯は

大和武夫の鑑にて

薫る最後の壯烈は
永く青史に謠はれぬ

いざや祝へ諸共に祝へ

御國の民よ同胞よ

純美崇高極みなき

いさをし高さ礎を

天地のむた傳へてん

今日の御典を諸共に祝へ。」

熱狂した郷民は、異口同音に謠ひつゝ、浮れ出して踊り廻つた。これが三日間つゞくといふ凄じい勢であつた。

3 建設報告書

驚くべき空前の盛典！そは、郷民全體が何物かに酬いんとする熱情の迸りであつた。左に掲ぐる建設報告書を読んでも、其精神の一端が窺はれるのである。故橋中佐銅像建設は、去る昭和四十五年二月、千々石村に於て發起し、郡内各町村長を始め、長崎地方、東京方面知名の有志の賛助を得、建設費用は、弘く之れを全國に募り、以て經費に充つるの計畫を樹て、銅像は、日露戦争當時の武裝英姿を擬し、建設地は、千々石村南船津名字城山なる景勝をトし、像は、高さ一丈一尺、礎石は、到底人工の及ばざる天然の奇石を以て充つるの目論見にして、同年六月十五日、之れが建設願、同年七月四日、寄附金募集許可申請の手續を了し、爾來専心事業の遂行を圖りたりき。偶々大

正元年より三年に亘り、諒闇の爲事業を遠慮し、大正三年、其満了するに及び、再び事業の決行に着手し、九州各縣、中國東阪、東北地方は勿論、外國在留の有志の賛成を求めたるに、漢口、上海、北京、南洋、朝鮮、滿洲の各方面とも、奮つて之れを援助せられ、郡内各町村及び長崎地方には、特に委員を派遣して募集に努力したり。而して陸軍方面に於ては、奥元帥を始め福田、田中、山梨、山田、菊地、兒玉、若見の各中將専ら援助して、各師團關係の内より多大の寄附を募り、以て之れを援けられたり。然るが故に、本事業は、自ら地方と軍隊との協同事業たるの關係を生じたるを以て、陸軍部内の意見として、東京に於ても、同じ模型の銅像建設の希望ありし爲、一は、之れを東京府に、一は、之れを郷里に建設する事となりたり。製作者は郡内南有馬村出身の北村西學氏にして、大正七年五月、東京府西ヶ原美術工

場に於て起工し、同年七月、原型落成し、同年十月、東京府下なる北豊島郡加藤工場に於て鑄造し、軍神の威徳英姿現はれたるが、技術頗る精巧傑作なり。同年十一月三日、東京發送、同月十一日、建設地に到達したり。一面に於ては、大正七年三月より建設地の地形準備にかゝり、新に道路を拓き、境内の擴張工事等、着々豫定の進捗を急ぎ、茲に準備工事全く成り、同月十三日以来、北村製作者監督の下に、同月十八日、建設を了せり。本事業創立以來、時を閲する前後七箇年の長日月を費したると、物價の昂騰により、建設費高價に上りたり。尙ほ東京建設分は、大正八年一月、北村氏より直接陸軍部に提供し、之れが建設は、同部に任じたり。因に募集寄附額は、二萬一千五百八十圓四十七錢なり。

斯くて橋中佐の像は、我等國民が感恩の體現として、動かぬ永世の礎を得た。

岐巍たる英姿は護國の祠、森嚴なる威徳は萬代の鑑、盡させぬ世々の崇拜を鐘めるであらう。さはれ、此の記念像に依りて、偉人の記憶を不滅にせんとするは、我が郷民の至情より出でしものながら、更に是より偉大なる人格功業の、此偶人に勝る所以を忘るゝ勿れ。

4 銅像の意義

由來偉人の銅像建設は、時代の要求より出でて、一世の品格を表示するものである。故に國民精神の鞏固なる時代に建てられたる銅像に、絶特なる偉人を表彰し、國民思想の混沌たる社會に於て建てられたるものは、理想的人物でない。彼の待人ハインネの記念碑の如き、幾度か獨逸人の手に依つて企てられたが、彼が故國に不忠なる理由を以て、一世の輿論は、遂に此の名詩人の片影だに傳へてゐない。

ない。

銅像建築の國民道徳に及ぼす關係に就いては、往々聞く所であるが、高山樗牛氏の如きは、之れを論じて、

偉人の銅像を建築するは、常に美術として市街裝飾の爲のみならず、其の高風英姿を想望せしむる事によりて、國民の志氣を感發せしめむが爲なり。事に當るものは、其一面に於て、社會教育の着眼を缺くべからず。更に想ふ、美術は、國民氣風の反映なり。國民の氣風雄大なれば、其の美術も亦雄大に國民の氣風卑屈なれば、其の美術も亦卑屈なり。夫の事に銅像建築に従ふ者即ち此事業が國民の氣風を體現して、内外に表示する所以なるを忘るゝべからず。

と説いてゐる。然れども吾人は、かの墓標、記念碑、銅像等の大なるを誇り、

國民精神の本義を忘却し、唯個人の私徳を規範として建設する如きことは、餘り稱すべき事でないと思ふ。而して更に一考すべきは、其の建設地である。世には往々何の由縁なき地に銅像を建築する者がある。

5 銅像建設の地

日本忠臣の龜鑑たる楠木正成の像が、宮城門前に高く聳えてゐるのは、國體美を現はして、甚だ當を得てゐるが、軍神廣瀨中佐の銅像が、東京須田町の一角、萬世橋驛頭、渦巻く紅塵裡に建てられあるは、徒らに其の英姿を俗化する感がある。又日蓮の像が博多公園内に屹然巨人の如く天啓を示してゐるのは、日蓮宗の信者こそ隨喜の涙を以て仰ぐなれ、吾人には何物の暗示をも與へぬ。樗牛氏も亦之れを論じて曰ふ、

「日蓮の像の建てらるべき地が、池上に非ず、鎌倉に非ず、身延山に非ずして博多なりと云ふに至りては、其の不當なること言ふまでも無き也。日蓮の安國論が元寇の豫告なりとは、歴史上に確證なき説なり。是の曖昧なる一事を附會して、其像を博多に建て、以て元寇記念と稱するは、即ち當時日本の忠臣義士、別しては伊勢の神靈を侮辱するものに非ずや。若し是の歴史上の一大事實の爲に記念像を造るの必要あらば、何ぞ北條時宗若くは河野の諸忠臣の像を以てせざる。日蓮宗の信者が、一安國論によりて、日本の神聖なる故址を壟斷するは、我が國民の黙視すべからざる所なり。

と、其の不當を力説してゐる。果して然らば、我が軍神の像は如何。位置は郷里の城山、背景は生地橋灣、天下に斯くの如き好適地ありや。嘗て島津公の銅像が舊藩地鹿兒島に建設された

時、吾人は、薩州人士が大なる傳記を長き月日の下に移植したことを羨んだことがあるが、今は我が郷民が大なる偉蹟を永久に有することを誇るのである。縦へ其像の矮小なるにもせよ、軍神の精神を發揮するに何の防げかあらん。

先年英の偉人のクロムウエルの塑像建設案が、英國議會に於て否決されたことがある。當時詩人スキポルンは、憤慨の餘り、直に筆を呵して一篇の詩を作り、クロムウエルの偉業を頌して曰つた、

吾等のクロムウエル、何ぞ金石を要せんや。大英國の進路を照らせる光明
そ、彼れの記念碑なれ、

嗟呼！我が郷民よ、徒らに謠ふを休めよ。卿等の進むべき前路を照らす光明は、已に既に卿等に無言の暗示を與へつゝあるに非ずや。此神人の體現と其偉業の懷慕とを以て、願くば其の功業を復活し、繼續し、其の生血を後昆に傳へよ。

而して大に讚美せよ。

みかけをし見てこそしぬへ皇國に盡し
君か高き功を

平井中將

第二 郷土の人物

一六

1 美しき遺傳

古來偉人物は、二様の形式を以て世に出でゝゐる。一世を眩耀し、萬人を威服し、英風萬古に冠たるものは、顯れたる偉人である。榮爵顯位なく、功業利達の世人の耳目を聳動するなく、郷土の人物と稱せられ、其の言動、永く後人に感化を遺すものは、隠れたる人物である。然しながら、等しく偉人物として傳へらるゝ中にも、人格の之れに近くして、事功の之れに伴はぬものがあり、又事功の稍々稱するに足るも、人格の之れに副はぬものがある、眞に理想的郷土人物を求めれば、千百年にして一人を得るも亦難いことである。

何をか郷土の人物といふ。其の功業人格の生命が、常に人心を新にすべき人物の謂である。夫の英雄豪傑が、赫々たる偉勳を史上に垂れ、其の人物、一世を曠うするあるも、其末路に至りては、槿花一朝の虚榮なるが如きは、吾人の景仰せざるどころである。彼等を以て郷土の崇拜に當り得る大人物となすことは、其の可なる所以を知らぬ。若し自己の情實によりて、人物の價値を品すれば、天下の英雄豪傑は、悉く郷土の人物である。其の成敗の如何に拘らず、その言行の如何によらず、彼等も亦、其の名によつて傳へられたる偉人である。されど吾人は、かくの如き類を欲しない。唯々公道に照し、名分に應じ、大義に則り、功業に依り、人格に基く完全なる人物を擧げたい。而して尙一人としての行動が、偉大なるに止まらず、更に分身的に、遺傳的に、其の勢力感化や功業言行が、久しく百年に涉りて郷土に非常な影響を與へる大人格者を偲びたい。

一七

橋家は、世々篤行を以て聞え、郷黨の善士と稱せられ、良民の父と慕はれ、善良の感化を隠約の間に遺すこと多年、その功績は、没すべくもあらぬ。そは累代の家訓に由来してゐる。其の家訓に曰く、

如何程の資産家となりたらんにも、貧民生計の艱苦を忘るゝこと勿れ。村吏となりては、村民と苦樂を共にする覺悟なかるべからず。

と。眞に郷土の人物である。中佐の如き人傑を出したのも、この祖先代々の美しき遺傳が、流れ〜て來た爲であらう。

2 理想的郷土人物

故陸軍歩兵中佐正六位勳四等功四級橋周太君は、位階は佐官、勳功は四等、絶世の戦術家といふでもなく、蓋世の偉業を立てたといふでもない。然るに限り

なき崇拜を鍾めて、軍神と仰がれた所以は、何故であらう。唯其の非凡なる功業に伴ふべき人格が崇高であつたからである。識見徳望二つながら、傳へて以て後世の範とするに堪えたからである。

『今日は八月三十一日、東宮殿下御降誕の佳辰である。此の目出度き日に多くの死傷を睹し、辛うじて奪取つた敵壘を再び彼等に委しては、帝國軍人の面目がない。吾は、唯一死君國に殉せんのみ。』

との語は、最も悲壯なる追慕の涙を以て後人を動かした。榮ある君が傳記の末尾に最大封印を結んだ香しき花であつた。而して此の殉死は、完全なる職分の臨終であつた。吾人の理想に描かるゝ郷土の人物は、斯の如くして血を得、肉を得而して近き過去の人物は、また我が郷土に體現したのである。

思ふに、東西古今を通じて、英雄偉人物は、決して尠くない。眞の英雄、眞の

二〇
偉人、眞の人物は、稀れである。人格功業の共に揃うてゐる完全無缺な人物は、見出し能はぬ。百歳の下、天下の欽仰措く能はざる人物でも、尙ほ其の史傳中には、多く奇蹟に屬する部分がある。時遠く世隔りて、瑕疵ある所は往々傳らず、唯其の偉大なるところのみ偏に誇張飾せられ、今日より是れを見れば、頗る人間に遠き怪物なるが如き感を懐かせるのが多い。これ故に、人遙かなる時代の人物は、理想的に求められない。即ち之れを赤裸々にして其の面目の最も明白に捉へらるゝ現代に於て始めて求むべきである。現代的郷土人物橋中佐は、好箇の模型を後昆に傳へた。

世は、中佐を以て高傑なる人物、人格の儀型的偉人、軍神の化身として謳歌し我が郷民は、君が勇氣、純忠、思想、行動に倚信して、郷土の誇として戴き、深厚なる敬意を表してゐる。實にや君は、時代が祀れる名望の偶像である。吾人は

歴史あつて以來、始めて理想的郷土の人物を視、その大遺訓に接し得たことを喜んで止まない。

くに守のめくみの露にとしをへて山田
をもりぬ濱の松原

丹之助

第三 千々石の里

1 絶特なる山川風物

中島廣足の歌に

さす汐も遠く千々石の里……

と詠じけむ、江山の眺め、行く人の足をとむる千々石の里は、軍神橋、中佐を出した所で、絶特なる山川風物の姿の、如何に壯大なるよ。

この里は、島原半島の西海岸、小濱に通ずる縣道に沿へる一小僻村である。村は、諫早より東三里、小濱の西二里、島原を隔つる西南七里、長崎を距る東南二十里の地點に在り。九州長崎線によつて來る者は、島原支線の愛野驛又は山田驛

に下車して、二里内外の道を北へ向へば達する。廣表方二里、三方は、松樹青々たる山岳を以て繞らし、東に温泉嶽を負ひ、支脈、西南に走つて、九千部岳（二三六二尺）千々石岳（二二三四尺）烏帽子嶽（二〇三四尺）吾妻岳（二二二〇尺）等蜿蜒重疊し、其間、數多の小丘を成してゐる。丘の周圍に在る谿川の水は、終に集つて一道の清流となつて、千々石灘に下る。千々石川は、是れである。西部は橋灣を控へ、海原とはく、水や空とも分かぬるほとりに、肥筑の巒峯、雲か山かの姿おもしろく、野母が崎、國崎半島、しづかに波間に浮び出で、名にし負ふ天草灘の孤島、寄る浪ごとにあざやかに見ゆるも美しく、浦づたひの富津、江の浦に至るまで、一帶の白砂にそうて青松走り、其間、翠綠相映じて、海山の風光は筆にもなかく及びがたい。

千々石村の現況は、戸數一千三百六十四、人口九千五百、小學兒童一千三百名

田反別二百三十三町、畑反別三百七十町、山林反別二百八十町である。現時は、汽車汽船の便があつて、交通の不自由を感じないけれども、昔時は、自然の地形上よりして、交通を阻遏したことが尠くない。故に村内特種の習俗を殘傳して、民情、自ら地村と趣を異にしてゐる。

史誌の傳ふる所によると、藩制時代に於ける千々石は、有馬晴純の所領となり其の麾下千々石淡路守に屬してゐた。淡路守は、千々石の西北に釜蓋城といふ城廓を築いて、子孫の居とした。而るに、天正五年（紀元二二二七年）の頃、佐賀の龍造寺隆信が、松浦黨を攻め、南下の準備を成さん爲め、大村、諫早、深堀等を降し、破竹の勢を以て島原半島に迫つて來た。其の時、千々石大和守といふもの南高西部の主將として、防戦最も努めたけれども、遂に力盡きて自刃し、釜蓋城も、之れと共に陥り、一族悉く難に殉じたのである。爾來龍造寺家の屬領とな

り、重臣の來りて課貢して居た。草高は三千五百石、全村を七名に區分す。曰く小倉、曰く木場、曰く野田、曰く上峰、曰く下峰、曰く北船津、曰く南船津、全村を管轄するに、庄屋一名があつた。庄屋の下に各區を分轄する乙名といふものがあつた。共に相當の家格から出で、代官が任命してゐた。

2 中佐搖籃の境

村民は、半農半漁である。副業としては、多少蠶業に従事してゐるものもあるが、其の産額は、尙頗る微々たるものである。加之、村内の地は、一面に安山岩が露出して、到る所岩石の多きこと實に千々石の名に背かぬ位で、土地は、概して肥沃でない。随つて村民は、一般に富裕でない。その生活状態の如きも察せらるゝのである。

斯くの如く、地形上自ら他郷と趣を異にして、宛然たる一外境の觀をなし
てゐるから、天然の勝地は、非常に多い。千々石松原の如き、その一つである。
此處は、眺望の壯大を以て著はれてゐる。愛野村より峻坂をたどり來ると、前面
に漫々たる千々石灘が横はる。かの春波陽々たる節は、江山を併せて、一幅の活
畫圖を展べ、滿峽の空霽れつくして、燦然たる日光は、遠山を衝み、涪水を呑み
いみじき色彩の閃動するさまは、筆にも及びがたい。又孟夏の候は、松原へ打寄
する大浪が見物である。釜山の傾斜が急に海に迫る所より、沿岸一帯に至るまで
高浪二十尺以上を越え、砂を噴き、煙を飛ばし、狂旋回轉、滔々囂々、松籟と
呼應する勢は物凄い。爲に白砂の地形位置が、屢々變動することがある。又秋よ
り冬にかけて、此の松原にて千々石鱒の漁獲がある。一隊の漁船が、炬火を照ら
して居列ぶ。見張人高丘より白旗を掲げて、北を指せば北し、南にさしまねけば

南へ進み、一齊に地曳網を撤す。その整肅熟練、驚く程である。網已に水底に
達すれば、二隻の小舟、急に海岸目がけて漕つく、砂上には數多の曳手がある。
互に間隔を保ちて曳く、漁已に畢れば、漁夫は、魚を船中に投じて、共に多獲を
誇る、鮮鱗潑々、香氣鼻を撲ち、其の幾千萬頭なるを知らぬ。或は一漁にして組
合漁夫數箇月の生活費を支へ得といふ。

我が郷土人物 橋中佐は、今を去る五十年前、此の千々石村小倉名に生れた人
である。橋家の先代には、篤行の人多く、世道人心に甚大の感化を與へてゐる。
蓋し中佐を知り、中佐を説かんとするものは、先づ橋家の來歴より筆を起さねば
ならぬ。

第四 南朝忠臣の裔

1 天草揆一の功

菊水の流久しく、弓矢を執りて天下に大義を唱へたる、楠木左中將正成の支族和氏は、實に橋家の始祖である。されば代々忠節の志深く、傑出したる人物も尠くない。

享祿二年頃、河内國住人和田刑部左衛門義澄なるもの、肥前島原領千々石に來り住んだ。之れが和田橋家の一世である。義澄の事蹟は、詳細の記録がないけれども、南朝忠臣の血統に屬し、律義の郷士であつた。義澄は、天文九年七月卒し、次いで其子治右衛門義成、家を繼いで、千々石莊官となつた。此時、島原領

に耶蘇教徒の騒動があつて、治右衛門、拔群の功を奏し、和田橋家の基礎を固めたのである。

事の詳細は、寛永十四年、天草大矢野生れ益田四郎時貞といふもの、切支丹宗門の徒黨を集めて謀叛した。馳せ加はるもの三萬五千人、同年十月、一部の軍勢一萬八千人は、島原へ渡り、有馬原城に據つて、勢甚だ猖獗を極めた。折柄、島原領主松倉重政は、江戸に在りて、留守居の家臣、制する能はず、賊徒は、近郷を掠め、良民を脅かして、狼藉至らざるなく、千々石管内も亦、禍亂の巷となつた。

茲に島原藩士岡部大藏といふものがあつた。數年前より千々石代官となつてゐたが、性來、貪慾心深く、常に民の膏血を絞つては、己れの榮華の料に充て、暴戾殘虐なる苛政を事として居たが、潜かに天主教を奉じ、子弟數十人と共に、有

馬の賊軍に内應した。

豫てより大藏の苛斂誅求に苦しむ郷民は、それと見るや、日頃の恨みを晴らすは此時なりと、殺氣満ち、治右衛門宅へ參集し、事を擧げんと立騒いだ。治右衛門は、騒ぐ一同を宥めながら、

『其方達の怨恨は然ること乍ら、此度の騒動は、天下の大事ぢや。大藏如き一人が目的でない。聞けば賊の一隊は、最早温泉一乘院を焼拂うて、吾妻岳の間道から此村へ侵入する勢ひとある。さすれば、第一に荒されるのは當村だから、今の中、老人、子供は、隣村愛野へ立退かせ、各自軍の用意して來い。』

と告げた。思慮深き治右衛門の言葉に、一同は、大に勇み立ち、家に歸つて、それ／＼用意をした。

治右衛門は、直ちに隣村なる愛野の代官横田長兵衛、新甚左衛門に事の次第を

具申して、賊徒防戦の畫策を言上した。二代官は治右衛門の進言を嘉納し、急に

山田、守山、野井の諸村に檄して良民を募れば、各村の名主も、忽ち此議に同じ斯くて五個村の良臣は、得物々々を携へて、治右衛門宅へと馳せ參じた。

時は寛永十四年十一月十三日のことである。治右衛門は一揆の群衆を率ゐて、先づ合戦の血祭に岡部大藏の館を圍みて、非道の代官を討ち取り、山田村に通ずる曲坂と稱する處に、要害堅固の柵を構へて待受けた。賊徒は、かくとも知らず吾妻岳の間道を縫うて、千々石領に迫らんとするや、治右衛門は、不意に出で、要撃した。賊徒は、周章狼狽、見る／＼中に潰亂し、或は生捕られ、或は殺され、或は赦され、亂全く平いだ。之れを千々石の戦といふ。此戦に於て、和田治右衛門の名望、頓に高まり、亂後、島原領主より莫大の恩賞に預つたのである。

2 森岳城の古址

三代を和田四郎左衛門義長といふ。梅檀は、双葉より芳ばしく、わけて剛毅で、膽力が有り、身は郷士ながら、數箇村を束ねる威勢のあつた父の遺傳を受け、四郎左衛門は、父其儘に膽太く、槍は持たねどせめては、天下泰平の世に、男子一代の快心事業を成して、功を後世に傳へんと欲し、其の髀肉の徒らに肥ゆるを嘆じてゐたが、天は、空しく人を殺さず、彼れをして其の志を成さしむるの機會が遂に來た。機會といふは、外でもない。四郎左衛門の剛邁の氣象が、端なくも時の島原藩主松倉豊後守重政の知る所となつて、四郎左衛門は、身に餘る大役を仰付けられたのである。

松倉豊後守重政は、徳川の重臣であつた。元和二年、肥前島原に封せられ、始

め有馬原城に居たが、同四年、其の石材を移して、島原に森岳城を新築せんと畫策した。豫て四郎左衛門が工事建築に秀でゝゐるのみならず、武士も及ばぬ氣魄あるのを見込んで、普請奉行に命じ、其功に依て重く拔擢せんとした。四郎左衛門は、命を拜して勇躍し、この非常なる知遇に感激し、赤誠を傾けて豊後守に酬ひんと決心した。早速鹿島立して島原に至り、詳しく地理を究め、胸に計畫を疊み込んで、愈よ畢生の大事業たるべき森岳城の構築に取りかゝつた。

然るに此大工事の漸く竣功を告げた時、領主豊後守は、病に冒されて薨じ、其嗣子重次も亦、封を奪はれ、その前約を履むこと出来なかつたが、豊後守は、死に臨みて、四郎左衛門を側近く招き、

「孤は、事業成就の曉、汝を城代家老の資格を以て遇する筈であつたが、今は病の爲め起つこと出来ぬ。以後、汝の氏を城代と改め、永く余の素志のある所を

記せよ。」

と遺言した。四郎左衛門は、涙を流してこの年月の知遇の恩を謝し、必ず遺訓を守らばと誓うた。是より和田橋家は、城代氏となつたのである。尙ほ橋家系略には、此來歴を次の如く記してある。

松倉豊後守、於是古城を移し、居城建築の御企あり。兼て四郎左衛門普請巧者の旨御耳に達し居り候事とて、右普請係被仰付、事業成就の上は、其賞として城代たらしむべしとあり。然るに突然御國換の事あり、前約を踏むに至らず。故に更に城代を以て其姓とし、長く予が初志ある所を記せよと。和田を改めて城代となす。云々。

當年の遺業は、今猶は森岳城の古趾として残つて居る。

四郎左衛門の次を四代目藤兵衛と云ひ、城代氏を名乗つた。是より代々甚右衛門

門と諱して、村内に於て上流の地位を占め、村民より多大の尊敬を受け、苗字御免庄屋格乙名役を命せられてゐた。

3 この父この兄

十一代目甚右衛門義當に至り、文政七年、役儀精勤の廉を以て盃を受け、同年、御流格を命せられ、天保十一年、御流格提燈御合印を許され、横麻紋付上下を賜ひ、同十二年、村治の良績、母への孝行の廉を以て、三組臺附盃を賜ひ、弘化二年、温泉山の明礬製造方の盡力によりて、白銀五枚を賜ひ、又數年來の功勞を褒して、帯刀を許された。嘉永四年、家を長子季隣に譲りて隠居したが、季隣は、實に中佐の父である。名は芬、通稱は甚右衛門といふ。天資磊落にして、而かも節義の心厚く、維新の際には、丸山作樂等と共に王事に奔走し、又西郷隆

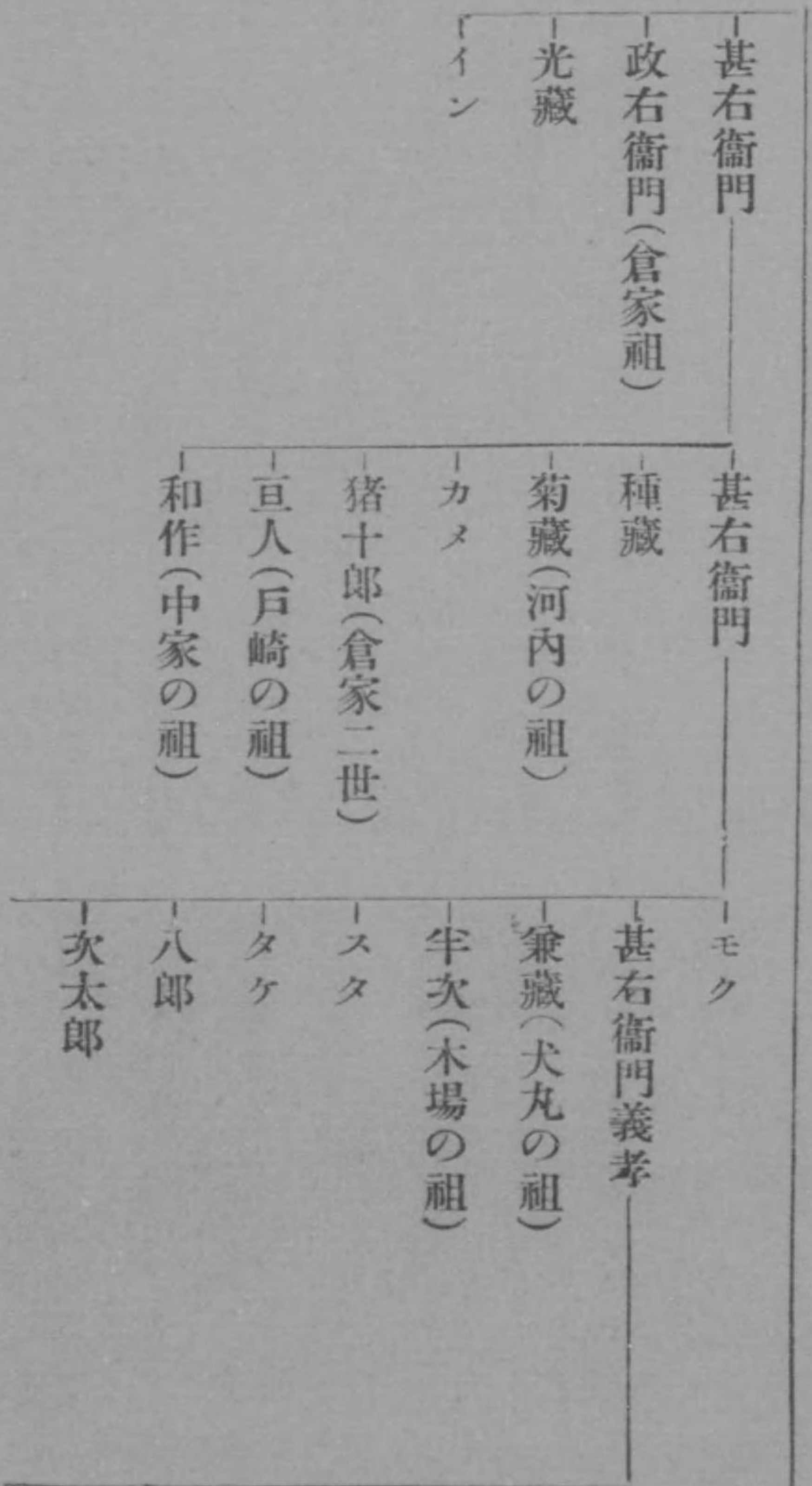
盛等に從うて、屢々京阪の地に往來し、義氣を四方に鼓吹したのである。
 季隣に三男七女がある。長子常葉、家を嗣ぐ。常葉は、中佐の實兄にして、安政元年十月十八日生れ、幼名を重次郎といひ、明治五年、本姓橋に復した。第十三世である。幼にして學を好み、慶應年間、年十五の時、父母の膝下を離れ、肥前小城江越禮太の塾に入り、漢籍を學び、更に年壯なるに及んで、再び江越先生を有田白川巒に訪ひて、深く研め、嶄然頭角を現し、遂に同巒授業生となり、才學夙成を以て稱せられたが、明治十一年四月、白川巒を辭して郷に歸り、是より殖産興業に志した。即ち先づ養蠶、製茶、製紙の業を創め、牛馬種の改良、山林の栽植等、一意公共の爲に盡くし、明治三十年には、勉修舎といふを設け、新に麥稈製帽の業を開き、廣く販路を海外までも計つた。其他慈善事業、教育事業に盡瘁せしこと多く、屢々其の篤行を表彰された。

明治四十三年八月二十日、長崎縣知事より、千々石村小學校建築費寄附の應によりて、木材一組を賞與せられ、明治四十四年十月廿四日、賞勳局長親町伯爵より、殖産興業上の盡力を賞して、銀杯一個を賜ひ、大正三年、今上御即位大嘗祭の大典に、悠紀主基兩殿に一縣一人の獻穀を聴許されて家門の榮譽を荷ひ大正七年三月南高來郡長より、數年來の功績に對して、紋附羽織地一反を授與された。南朝忠臣の遠裔に、斯くの如き篤行の人物を出し、而して其弟に中佐の如き人傑を有するのは、決して偶然の事でない。絶えせぬ祖先代々の美しき血の流れである。

4 香ばしき家系

今左に和田義澄より橋常葉に至る家系及び血統上の關係を示さん。

敏達天皇六代孫橋諸兄—楠木正成—和田刑部左衛門義澄—治右衛門義成—四郎
左衛門義長—藤兵衛—甚右衛門—甚右衛門—甚右衛門—甚右衛門—女



甚右衛門義當
サダ
ニヲ
傳之助
好五郎

クワ
サク
甚右衛門季隣
ソノ
元三郎
ケイ

政治
ノエ (小濱村本多親
因の室なる)
犬右衛門 (石田の祖)
大助 (木場二世)

重次郎甚太郎さいふ文
政十年十月十五日生の室
カメ小濱村本多親子の室
女子。織室スヤ二子の室
女。小濱村本多親子の室
生む。後離縁。スヤの二女。
別家大丸兼三の二女。

ノト
龜三郎
文治

リツ
常葉 〔安政元年甲寅十月十八日生〕
〔室犬丸城代保三の長女トシ〕

ミチ
周太 〔慶應元年九月十五日生〕
〔明治三十七年八月三十一日戰死〕
〔室は城代保三の三女エキ〕 — 一郎左衛門

エイ
ナモ
三郎
久代
五ツ代

第五 風 薰 る 橋 家

1 中 佐 生 る

千々石村の西隅、野田街道を小六町行くと、小倉名に通ずる路がある。左に雑木林の下蔭を潜り、だら／＼坂を下れば、温泉山より落ち来る清流の中を横に渡せる石橋がある。河の水は、白き布を晒らしたやう、脚下に奔る潺湲の響が、淵や岸に逼つて鳴つてゐる。橋を渡りて爪先上をや、進むと、一面に青田續き、所々壁白き小屋が散在する。其中に一棟の舊家がある。門の石垣には、數百年も経たるかと思はるゝ老樹が枝を交へ、家構も古めかしく、昔の名残を語つてゐる。是れこそ橋中佐の生家である。

中佐が此家に呱呱の聲を擧げたのは、慶應元年九月十五日で、明治改元に先だつ四年である。中佐は、生れて骨格逞しく、體量他の幼兒に超え、寡言にして稍々剛情に、成長の後の沈毅豪邁なる素質を、早く嫩にして備へて居た。明治四年七歳の時、隣村小濱なる叔父の本多玄谷の家塾に入つて、漢籍を學び、日本外史の講義を聽いて、古の忠臣烈士の蹟に感奮し、小さき胸底に、己れも他日軍人と成つて、一身を君國に捧げんことを期したのである。四年の後、玄谷は、奉仕して長崎市副戸長となつたので、中佐も、従うて其地に行き、同市勝山小學校に入つて、普通學を修めた。此の小學校時代は、別に傳ふべき程の事も無いけれども運動場に於て、多くの兒童が、喧しく口辯を弄する間にも、容易に口を開かず、又時折意外の珍事ありて、人々眼を圓うして、喃喃喋々する際にも、例の如く泰然として之れを熟視するのみであつた。

2 少時の佛

當時の教師三富某が、後年人に語る言葉に曰く。

「予が氏に就いて、今日も尙ほ目に見る如く記憶するのは、課業時間中、淺黒き顔色の一小童が、常に先生々と、嚙みつく如き大聲を發して、連りに質問の矢を放つたことである。此の小童こそは、實に橋中佐其の人であつて、彼れは他の生徒に比して、成績優等といふでは無かつたけれども、頗る勉強家で、他の生徒の如く、容易に嬉戯に耽らず、悪戯を爲さず、笑顔を見せず、自ら持することの如何にも謹嚴眞面目で、善く規則を守り、行狀を正しくし、誰の目にも、一見異童と知られた。而して課業時間となれば、例の大聲を發して、質問を試み若し意に満たざる答辯があれば、不満の色を表はし、眼を光らせて緘黙した。長

崎は、鎮西の大都であるから、玉の如き兒童多き中に、獨り色黒き兒童が、笑顔もみせず、愛嬌もなく、小むづかしき質問するので。當時十九歳の血氣の予は、何となく彼れに對して、面白からぬ感情を懷いてゐた。然し、其の謹嚴なる操行といひ、不撓なる勉強といひ、實に衆に秀でゝゐる點に對しては、畏敬の念なきを得なかつた。然るに明治十一年、予は同校を辭して、東都に遊學し、爾來、沓として其の消息を聞かなかつたが、予が其後、長崎縣の某郡長を勤めた時には、氏は、東宮武官の顯職に在つた。其折氏は、予の居所を知り、懇ろなる音問の狀を送られたことがあつた。予は、氏の舊情の厚きに感銘し、坐るに幼時の性行を追想して、感慨無量であつた。』

と。以て中佐の狀貌、天質を想像することが出来る。

3 志東都に遊ぶ

中佐は、明治十年十月、長崎中學に進んだ。螢雪の功を積むこと二年、十二年十二月、郷に歸つて、父母に東都遊學を請ふこと再三に及んだが、父母はいつも『今暫く年長けるまで待つが宜い。』

といつて容易に許さなかつたので、中佐は、或時色を正して、

『身、楠氏の末裔と生れた甲斐には、一日も早く學を修めて、君國の爲に力を盡さねばなりません。』

と熱心に請うたので、父母もその決心の動かし難きを見て、遂に請を許した。

中佐は、喜ぶこと限りなく、乃ち笈を負うて東都に上り、叔父本多潤の家に寄寓し、陸軍幼年生徒の募集に應せん爲に、三島中洲氏の二松學舎に入つて漢學を

四六
修め、傍ら其他の學舎に就いて、英學、數學等を習得した。斯くて十四年五月、陸軍士官學校幼年生徒入學試験に合格して入學し、孜々として所定の學術を修むる餘暇には、好んで身體の鍛鍊、志氣の養成に努め、また常に史書を讀んで、古人が忠孝節義の跡を慕うて、其言行中會心の所は、漢譯して座右の銘とし、修養上の規箴とした。又日記を誌することは、一日も廢さなかつた。これは、幼年生徒として入學せし以來、首山留魂の前日まで二十餘年の間一日も怠らなかつた。其の日記は、詐らず、隱さず、細大漏さず、一身上や百般の事を詳述したる一部の自叙傳で、中佐の言行は、悉く此の日記中に盡されてあると云つてよい位である。

明治十五年一月四日、明治天皇には、陸海軍人に對して、畏くも勅諭を下し給うた。當時未だ幼年生徒たりし中佐は、深く聖旨の在る所を拜して、直ちに請う

て之れを謄寫し、毎日曜日の捧讀を待たずして、毎朝自習室に行き、之れを默讀誦記し、尙ほ自分の弟三郎氏にも謄本を送つて、捧讀を勧めた。爾後その一生を畢るまで、此の勅諭捧讀を廢さなかつた。中佐が渾身、聖諭の典型であつたことは、此の一事でもわかる。

4 好個の青年士官

十七年九月一日、命せられて士官學校生徒に進み、十九年九月よりは、古參生徒として、時には操練の補助者となり、又部隊の指揮者となつたが、部下に對して、親疎厚薄なく、同情心を以て導いたのであつた。又友僚と交るや、敬愛を以て接し、病院に在る者は、屢々行つて慰問し、墳墓に眠る者は、忌日毎に必ず詣で、弔禮した。

二十年六月、士官學校次長以下の更迭行はれて、寺内中佐は、校長心得となり原口中佐は、戸山學校長に轉任した。十八日、校長の訓諭、原口中佐の告別があつた。中佐其日の日記に、

四八

寺内校長の諭告を聞けば、實に巖父を得たる心地し、原口中佐の別辭に接しては、實に慈母に別る、思をなす。予は、誓つて今日の訓誡に違はざらんことを期す。

と記した。二十年七月二十二日、士官學校歩兵科を卒業して陸軍少尉に任じ、歩兵第五聯隊小隊長に補せられた。

是に於て、先づ故郷に歸つて父母の安否を尋ね、舊情を温め、或は舊師を訪ひて恩を謝し、又第二の故郷ともいふべき長崎の故人を訪ひて、懷舊に耽り、八月三十日といふに、青森なる歩兵第五聯隊に赴任し、愈よ軍隊生活に入つた。

少尉の所屬は、第一大隊第三中隊第三小隊であつた。著任以來、兵士の實地教育に就いて、自己の知識と理想とに照らして、大に研究した。言行一致は難かしい。言ふは易くして、行ふは難きもの。殊に將校が士卒と其苦を同じうするといふことは、容易に出來難いものである。少尉は、諸葛孔明の兵書に、
士卒未レ坐 勿レ坐 士卒未レ食 勿レ食 俱二艱難一 等二勞逸一。

とあるを見て、此一語こそ、眞に將校に缺くべからざるものであるといつて、寫して机邊に貼り、自ら之れに倣はんことに努め、軍紀の嚴肅を維持する一方には、父母の愛兒に接するが如き同情を以て部下に接した。されば炎熱焼くが如き日も、兵卒休まざれば休まず、兵卒汗を拭はざれば拭はず、常に部下と艱難勞逸を同じうしたのみならず、在隊士官候補生にも之れを訓諭したのである。

5 部下の急死

嘗て在隊の士卒佐々木某が病に仆れた時の如き、部下の不幸を自らの下幸とし眞に骨肉も及ばぬ情誼を盡くした。其の熱誠の溢るゝ所は、當時の日記に残る文字である。曰く、

五日、曇、風甚し。午前風の爲めに射的を中止す。第二小隊二等卒佐々木乙吉(二十年一次兵)今朝診断を受け入院す。時餘を出でずして、病氣危篤の通報を受く。時幸に予未だ射場に出でず。依つて急に病院に到る。澁谷軍醫正始め、醫官一同、其の室に集り、種々治療を施す。其の呼吸は帝座に迫り、已に人事を辨せず。醫官も匙を投せんとす。蓋し肺に關するものとす。午後遂に不歸の客となる、嗚呼乙吉、身體強健、未だ曾て診を受けしことな

6 趣味の人

し。而して一朝急症の爲め數時間を出でずして黃泉の客となる。予益々人生の測るべからざるを嘆ず。予在校の際、校中亦此の如き急症往々にしてあり當時の事、尙ほ目に在り。之れを思ひ、彼れを顧る毎に、歎息痛恨せずんばあらず。嗚呼去る二十七日には朴氏の凶報あり。今日又我が中隊兵の凶報を受く。予の不幸、何ぞ此の如くそれ甚しきや。悲夫噫。七日、晴。(前略)昨、我が中隊の兵佐々木乙吉を幸畑村陸軍墓地に葬る。然るに當日は、衛戍守衛なるを以て、戦友を除くの外、會葬するを許さず。依つて其の傍に於て演習し、休止の際、各箇に參拜せしむ。乙吉も亦當に地下に瞑すべし。噫。」

少尉は又、趣味の人であつた。凡そ眼に映じた所は、何物に拘らず、精緻なる観察を試みてゐる。二十一年十二月八日非番の時、市内の演劇見物に出かけたことがあつた。其時の感想を記して曰く、

五二

此の夜、山名、佐藤氏と、演劇を青森市内鹽町に見る。俳優大概巧者なし。所謂田舎芝居なり。鎌倉三代記を演ぜり。予をして流涕せしめたるは、佐々木小四郎(妙童)が擒となり、敵陣に於て某の言に答へて曰く、父の教わり。戦に勝つも負くるも軍の習ひ、假令擒となるも以て辱と爲すに足らず。速かに吾が首を斬れと。其の言たる、鶯の初音に等しく、憐むべく、悲しむべく、又勇まじき有様、予をして覺えず襟を正さしむ。此の一小童、此の俳優、以て壯士の腸を断たしむ。是れ、其の技の巧みなるに依ると雖も、抑々観者、忠孝節義の何物たるを知るにわちざれば、亦一笑物に過ぎざるべし。

予は、二幕を観て歸る。斯くて青森に留ること僅に五箇月、二十二年一月、近衛歩兵第四聯隊附に轉補された。

久方の月の桂も折るはかり家の風をは
吹かせてしかな

菅原道真母

第六 東宮武官時代

1 東宮武官となる

中佐は、明治二十二年一月、近衛歩兵第四聯隊附に轉補されて、其の十三日、春雪なほ深き青森の野を後に、東京に出で、輦轂の下に勤仕することゝなつた。近衛に奉職して間もなく、服地料御下賜の特典に感佩し、次いで立太子の盛典に陪して、皇室の無窮を慶祝し、且つ立食を賜ふの光榮に浴した。其の服地料拜受の事を記して曰ふ、

嗚呼、吾が家今日に至る十二代の間、一天萬乗の陛下より恩賜を受けしは、實に不肖其の始に在り。予の光榮のみならず、實に家門の榮譽なり。祖先の

靈、亦正に皇恩の高きを感じ、予の光榮を喜ぶや必せり。之れに報ゆるは、唯一片の赤心、鞠躬身を盡くして、皇恩の萬分一を報ずるに在るのみ。

又二十三年三月、東宮御所に宿直の夜、皇太子殿下より普國兒童軍事教育の圖卷一卷を下賜せられた。少尉、此時の日記にも、

此の光榮、實に感泣の外なし。唯粉骨碎身、忠節を勵み、御高恩に報い奉るあるのみ。

と誌してゐる。此心は、平素の行となつて現はれた。橘は心底から善く働く男だとは、上官の等しく少尉を讃め稱へる言葉であつた。

斯くて近衛に在ること二年二箇月、明治二十四年一月二十四日、東宮武官に選補せられ、皇儲に侍する光榮を擔うたのである。少尉は、恐懼言ふ所を知らず、唯々聖恩の渥さに感泣し、匪躬の節を效さんことを心中に誓ふの外はなかつた。

東宮殿下は、當時學習院に御通學あらせられたが、恰も熱海に御避寒の際に渡らせられたので、少尉は、軍事學と作文との御復習を奉仕した。此の年四月、學習院春季試験終り、殿下は、下總地方へ行啓になり、少尉も、之れに供奉したが、詳に行啓の御模様を記して、之れを郷里の父母に致し、爾後、行啓に隨ふ毎に斯くの如くするを例とした。

五六

2 學習院へ供奉

少尉の東宮武官奉仕中に書き記したる觀察は、各方面に涉りて緻密を極め、遺稿山を成す位である。今二三の事項を記す。其年の七月、東宮殿下、學習院卒業式に行啓あらせられた時、少尉も供奉したが、參觀日誌を記して曰く、

十七日、晴、出勤す。本日は、學習院卒業證書授與定日につき、午前九時御

出門、學習院に行啓あらせらる。午前九時三十分より式を始む。生徒一同、一堂に會し、院長三浦梧樓氏、證書を授與す。殿下も、初等科四年級御卒業あらせらるゝにつき、院長は、證書を捧呈せり。且つ本學期は一回の御缺席無きを以て、御勤勉を表彰するの證書を捧呈せり。學習院五百餘名の生徒にして、本年(昨年九月より本年七月まで)を通過す(學期中缺席なく勤勉せし者は、實に僅々十五名とす。而して殿下亦、其中に在らせらる。之れを以て觀奉るときは、殿下玉體の御壯健にあらせらるゝこと及び學事に御勉勵あらせらるゝことの二點を推察し奉るを得。萬民の幸福、之れに過ぐるものあらんや。云々。

3 二見詠草

五七

又七月二十七日より、東宮殿下の二見浦行啓に供奉した。此行に於ても、少尉の觀察は、頗る多方面に涉つてゐる。今其の感懐を述べた和歌數首を録して、その一斑を示さう。將に東京を發せんとする時の詠に、

海山をとほくへだて、行く旅も

君やすかれとたゞ祈るのみ

富岳を仰ぎて、

丈夫の立てむいさをは駿河なる

富士の高嶺も及ばざらまし

又第三師團の操練を陪觀して、

武夫のかねて磨きしつるぎ太刀

今日ひとしほの光添へけり

名古屋城を見て加藤清正の偉業を偲びて

鯨はこのひかりと共に君が名は

外つ國々でもかゝやきにけり

名古屋偕行社に於て士民の奉獻したる武術を陪觀して、

へだてなく青人草にそゝがする

めぐみの露に袖しぼるらん

武豊御乗艦に際して、某艦の輪彈器に故障ありしを憾みて、

治される御代にもつねに心せよ

あだなす夷なかるべきかは

伊勢灣口を過ぎし時に、

伊勢の海千ひろ百ひろ深けれど

及ばざるらん君がめぐみに
太廟御参拜に供奉しては、

皇太子の今日の詣はよろづよに

天津日嗣のさかえなるらん

五十鈴川流れもきよきみなもとは

萬代かけて澄みわたるらん

殿下の小松を兩宮に植ゑさせ給ふを拜して、

皇太子の手植ゑたまひし姫小松

君のめぐみと千代に榮えん

二見浦を發するの前夜、納涼賞月の筵に列して、

音なしの峯にかゝれる月かけは

我が眞心をてらすなりけり

三重縣下を過ぎて、

天照す神のめぐみはあまさかる

鄙のわらべも仰ぎてぞ知る

斯くて長途の行啓御恙なく還啓せらせらるゝや、御安著を祝ひ奉りて、

四つの海浪静かなる御代なれば

きみの旅路も安けかりけり

と詠んだ。首々、誠意の溢るゝ所を直寫して、三十一文字となり、惻々人の肺

肝を衝く。尋常歌人輩の調と日を同じうして談すべきでない。

4 東宮御異例

二十五年四月、陸軍中尉に進んだ、同年十二月二日、東宮殿下、會々御異例に渡らせられた。中尉は、驚愕恐懼、言ふ所を知らず、自ら謹慎して他出せず、又總ての宴席に列るを辭し、折柄上京中の父が歸國に對してすら、自ら出で、送るを止め、弟をして送らしめた。當時の日記に曰く、

二十日、晴、家君、今夕御出發につき、心ばかりの難別の盃をなす。三郎御伴、歸途、伊勢へ御立寄り、太廟御參拜の筈なり。家君去月十四日御著京、御滞在四旬、東京市内は御見物ありしと雖も、本月二日より、殿下御不例の故を以て、予は、謹慎して御伴をなさず、實に遺憾なりき。四旬の間、一として御満足を與へ奉るを得ず、孝道を缺くや大なりき。別れに臨みて戀々たるも、亦一言の送辭を呈すること能はざりき。

と。其の至孝見るべし。既にして翌年一月、殿下御快癒あらせられ 天皇陛下

より常侍の諸官に御料理を下賜せられた。中尉は、狂喜して吟懐を述べて曰く、

あなかしこ大御心を今日よりは

安めたまふとあふぐ嬉しさ

春されば梅のわか木も時を得て

御庭にかほることぞめでたき

と詠じ且つ記して曰く、

回顧すれば、昨冬十二月二日を以て御發病、爾來、御病勢猛烈、二週間の如きは、醫も爲に首を傾けたりき。而して天皇陛下、皇后陛下の宸襟を憫まさせ給ひしことは、實に臣民の想像し奉るだに餘りある次第なり。然るに皇統連綿、萬世一系を以て宇内に冠たるの帝國、豈に神祖の冥護し給ふわらざらんや。漸次御病勢消滅、終に五旬餘日の長時日を経て、今日の最も祝すべき

六四
最も賀すべき慶事を拜し奉るに至れり。宜なり春風和煦、瑞雲空に漲るや。嗚呼、我等臣民の最も記念すべく忘るべからざる所の日は、豈に十二月二日と本日とにあらずや。

5 葉山の観察

斯くて二月三日より三月十四日まで、葉山行啓に供奉したが、殿下、五週間の御滞在中、御體量八百目を御増加あらせられしことを記し奉つて、

喜悅感涙交々至りて、又筆する能はず。

と認めて居る。以て其至誠純忠の心を見ることが出来る。

葉山滞在中、中尉は、非番の日は近郊の地理、風俗を観察し、或は史跡を探り時には山間に遊獵して、筋骨を鍛うた。其一節に曰く、

二月二十九日、晴。終日獲る所、實に鳴二三羽に過ぎず。眞に笑ふべし。然れども、其の體力、氣力を養ひし點に至りては、決して數十鴨の及ぶ所にあらざるなり。嗚呼、古者、天子、王侯の狩を催せしは、其精神、實に獲捕に在らずして、兵を練り、士氣を鼓舞するに在りき。世降り、士風地を掃ひ、出で、野に狩する者は、一意、鳥獸獲物の多寡に在りて、復體を練り、氣を養ふを知らず。猶は劍を學ぶに、其の技に孜孜として、其の氣を養ひ、體を練るの道を知らざる者と何ぞ異らん。噫。其の氣慨風骨、紙上に溢れてゐる。

6 沼津の地形

七月二十三日より八月二十八日まで、東宮殿下の沼津、箱根行啓に供奉した。

此間も例によりて、勤務の餘暇附近の形勝を探り、古蹟を訪うてゐる。沼津の地勢を相して曰く、

六六

此地は、北方愛鷹山の險を負ひ、東南狩野川を以て廻らし、西南駿河灣に臨むを以て、先づ箱根の險を守るの咽喉部と言ふも可なり。徳川氏は、爰に見るあり、其の幕下水野出羽守をして、五萬石を領して、此土に鎮たらしむ。城は、町の北部に位置し、其の幅員は、石高に比すれば稍々大なるが如きも今日は土手と外濠とを存するのみ。大概家屋地となり、田畑となり、之れを識別するに苦しむ。標高は、漸次海面より高まりたれば、海面上より十五米突以上なるべく、以西の敵に對するときは、以て好陣地となすに足るべし。一讀、戦術上の造詣の深きことが窺はれる。九月中旬より、東宮殿下、御修學を更始し給ひ、中尉は、體操御教授擔任を命ぜられた。誌し奉つて曰ふ、

予不肖、固より其任に當らずと雖も、唯一片の誠心、公に奉ずるよりすれば固より之れを辭すべきにあらず。一身にとりては、榮譽之れに加ふるものあらんや。粉骨碎身、以て奉答するに足るのみ。

7 日 清 の 役

時に明治二十六年より二十七年に亙りて、對韓問題紛糾を極めて、清國と漸く事端繁く、東亞の天地、風雲日に急を告げて來たが、八月に入つて、日清兩國は遂に砲火を交へた。先づ成歡の戦となり、豊島沖の海戦となり、陸に、海に、我兵は、勇ましく出征したのである。當時、東宮殿下に供奉して沼津に在つた中尉は、年少氣銳の身なれば、此の敵愾の秋、壯士髀肉の嘆に堪えなかつたが、自己の職分を省みつゝ、只管其の職を守つて、忠勤をはげんでゐた。さうして我軍

六七

の捷報の來る毎に、或は文章に訴へ、或は詩歌に託して、鬱勃たる英氣を洩して居た。嘗て曰く、

成歡の戰に於ける死傷者は、我に於ては少數といふべきも、之れを顧みるときは、國家の爲めに、異境の鬼となりし諸將校以下、亦同胞として轉た悲哀に堪へざらしむ。嗚呼、身を以て國に委する軍人の、戰場に屍を曝すは固より其分なりと雖も、北京城を陥れ、城下の盟を目撃せずして斃るゝは諸戰死者の爲めに遺憾とする所なり。翻つて己れを顧みれば、身は、戰に赴くを得ず、悠悠日を送り、又彼の地の辛酸を知らず。かれを思ひこれを思へば、慚汗背を濕すを覺ゆ。噫。然りと雖も、予や、朝命を如何にせん。唯其の職を守りて、忠誠を盡すの他無きなり。又心を他に轉すべからず。一意、其の職を守らざるべからず。嗚呼、不平は予が一時の過なり。本心にあらざ

るなり。予は、以後、語を他に及ぼさざるを自ら誓ふ。

8 東宮寒稽古を遊ばさる

斯くて明治二十七年は、戰雲の裡に暮れ、二十八年の春を迎へた。其の一月四日、東宮殿下は、陸軍歩兵大尉に進ませられた。中尉、誌して曰く、

嗚呼、本年は果して如何なる年ぞ。實に一千五百有餘年以來、未曾有の年にあらずや。此の戰勝、此の皇威發揚の年に於て、御昇進あそばされたるは、實に殿下の御記念にして、欲聖文武なる明君とならせ給ふべき御祥兆たるなり。陛下、此多事の年を以て殿下を進め給ふの御深慮、實に爰に在らんか。

此月十四日以後、東宮殿下の御望みにて、毎早朝、寒稽古をあそばされた。毎朝五時四十分頃より約一時間、當直の武官及び御學友にて、滿三十日間、御相手

を奉仕した。此の尙武的御精神の程を畏み奉つて曰く、

今や大寒の季節に當り、霜は庭上に満ちて銀を敷くが如く、風は颯々として面を研るが如し。此時に當り、燈下劍を舞して、心氣を練り、體力を養ふ者天下實に少し。昔封建の時代、武門の勢盛なる頃は、固より武士の本職なるを以て、朔風霜雪を冒して鍛錬せし者少からずと雖も、明治維新以來、武道地を拂ひ、人心太平に狃れて、復た昔日尙武の風あることなし。然るに、人身の壯強が、百善の基礎たることに注意し、數年前より、諸學校に體育の法を講じ、兵式體操或は擊劍或は柔道を講ずるに至れり。實に邦家の爲めに賀すべき事なるが、尙ほ唯社會の一部に止まり、未だ以て滿天下に普及すといふべからず。況んや曉天を冒し、寒風を衝き、燈下身體を練る者に至りては、未だ之れあるを聞かず。纔かに獨り學習院に於て之れを見るのみ。然る

に今や、皇儲の尊を以て、敢て此の至難の御鍛練を試みさせ給ふ。眞に特筆大書して、後世に傳ふべきの御美事なり。豈に感泣せざるべけんや。是より後、神州尙武の氣風、以て興るべく、以て熾なるべし、豈に國家の爲めに賀せざるべけんや。

然る程に、明治二十八年の春も過ぎ、皇軍は、破竹の勢を以て到る所連勝した。清國震駭して、遂に和を請ひ、日清戦争は終つたが、次でかの三國干涉がいつて、國民悲憤の涙を振つた。憂國の中尉は、切齒して其の亡狀を憤り、國民は、臥薪嘗膽して國家百年の計を爲さざる可らずと絶叫した。

9 在職五個年

此の年七月九日、陸軍歩兵大尉に進級し、其の十一月十三日、東宮武官を免せ

七二
られて、大本營附となつた。星霜五箇年間、東宮武官であつた其の感慨は如何。
當日の日記に、其所感を殘して曰ふ、

嗚呼、予が當職に在ること實に四箇年十一箇月なり。常に不肖の身を以て、
殿下に近侍し奉り、英明の御天資に對し、裨益し奉りし所、毫も之れわら
ずと雖も、永年奉仕せし衷情眞懷は、言以て現はす能はず、筆以て記する
能はざるものあり。豫て期したる事にはありたれども、覺えず暗涙を催した
りき。思ふに、予卑賤の身を以て、他日萬乗の君と立たせ給ふべき御君に咫
尺奉仕す。其の榮譽は、以て祖先を地下に喜ばしめ、父母の名を揚げ、家名
を揚ぐるに足るものあり。唯不肖にして、殿下の御裨益を圖る能はざりしは
其の責實に輕からざるなり。以來尙は一層奮勵、以て此の鴻恩に報ひ奉らん
ことを期す。

一身を捧げし其の至誠至情は、實にさこそと察せらるゝのである。又奉仕中、
修養の爲め同窓の友と共に竹馬會といふものを組織して、學術の研究を成し、或
は徳性の修養を計り、又身體の鍛練に努め、一日も安逸を貪らなかつた。殊に奉
仕の間、恩賜の金品は、概ね之れを知人に頒ち、親戚、故舊に與へ、或は部下に
施して獨り私せず、與に君恩の餘澤に浴することを喜んで居たのであつた。盡忠
報國の赤心は、實に間然する所がなかつたのである。

第七 絶世の軍事教育家

七四

1 軍事教育の化身

中佐四十餘年の生涯は、一言以て之れを蔽へば、實に軍事教育の化身であつた。其の曠世の才を以て、軍事教育上に及ぼした功績は、『橋の生きた教育』と唱へられ、永久に亡ぶることなき力を、萬代の人心に宿したのである。吾人は、首山堡に於ける君が最後の壯烈を謳歌するより以上に、君が軍隊教育の規範を天下後世に垂れた偉功を讃美せんと思ふ。彼の『新兵教育』『教育必携』等の著書の如きは、軍事界の權威として、今尚ほ新らしき生命を幾多の軍人教育者に與へつゝある。君の英邁倫に絶するに非ずんば、焉んぞ此の如きを得んやである。

明治二十八年七月、大尉に進み、其十一月、東宮武官を免せられ、近衛歩兵第四聯隊附となり、次いで同聯隊中隊長に補せられた。大尉は、層一層拮据勵精し兵卒の教育に關しては、『教育必携』及び『教育日誌』を編して、熱心に當り、綿密に研究したので、大尉の名は、軍人教育家として重きを成した。

二十九年三月、臺灣守備隊附を命ぜられ、四月、新領土に渡りて、守備隊編成に與り、其の身は、第十一中隊長として、新竹に向つた。大尉の新竹に入るや、直ちに同窓の友で曩に此地に戦死した人々の墓を弔ひ、又一般戦死者の墳墓に展し、往事を追懷して、坐ろに戎衣を濕した。

當時、臺灣の民政官中、職務を曠廢し、徒らに威張り散らす者があるのを見て、剛直廉正な大尉は、大に慨嘆して曰く、

臺灣島は、帝國南門の鎖鑰にして、且つ一大富源なり。其の如き要地たるの

七五

實を擧げんは、全く民政官の熱心と誠實とに頼らざるべからず。目下、當島に支出する經費實に一千萬圓、而して此の島より收獲せらるゝ金額は、二百五十萬圓に過ぎず、他の七百五十萬圓は、之れを國庫に仰がざるべからず。然るに生蕃地界を開拓し、眞の富源たる實利を收むるは、果して幾年の後なるか知るべからず、此の如くんば臺灣の屬領も、有名無實にして、寧ろ之れを領せざるに若かさざらんとす。此の時に當つて、速かに領有の實を擧ぐるに勉むべき民政官の職に在る者、往々にして祿盜人に近き者あり。焉んぞ其實を擧ぐるを得んや。嘆又嘆。

2 教官としての二大抱負

居ること半歳。大尉が純忠の心は、一日として皇家を忘れず、毎旦、北に向つ

て遙拜し、陛下並に殿下の御隆運を祈り奉つた。さうして匆忙の間にも筆を取つて、『中隊教育日誌』の外、別に『臺灣夢物語』を草して、例の精緻なる觀察を記して居たのである。

斯くて九月十一日、近衛歩兵第四聯隊附に轉補せられ、十月再び東京に還つた。其の三十一日、東宮御所に參候して、殿下の御機嫌を伺ひ奉つたが、殿下は、特に御座間に於て拜謁を賜ひ、臺灣の概況を御下問あらせられた。十一月六日には、畏くも東宮殿下御思召を以て、御眞影を下し給うた。光榮實に大なりと云ふべきである。此月五日、歩兵第三十六聯隊中隊長に轉補せられ、名古屋に赴任した。大尉は、銳意躬行、職務に盡すこと七箇月、三十年五月二十八日、戸山學校教官兼同校教導大隊中隊長に補せられて、三たび東京の人となつた。是より愈よ大尉が軍事教育家として、絶世の手腕を振ふべき舞臺となつたのである。

大尉が戸山學校教官としての抱負は、軍人的精神教育と家族的中隊作成とであつた。この二箇の條目を遂行するには、單に豫定科目を授くるばかりでなく、その實施を圖り、改善すべきは猶豫なく改善し、進歩さすべきは何處までも進歩さすのであつた。而してその周密精細なる研究の結果は、後に世に公にせる『新兵教育』の著書となつて現はれ、軍事界に多大の貢獻をなしたのである。其の精神教育に就いての意見に曰ふ。

七八

精神教育の方法は、中隊長其の人に依つて多少意見を異にするなきにあらざるべしと雖も、其の目的は、聖勅の五箇條に歸すべきや論なし。されば吾人は、其の目的地に到達せしむるため、迅速と確實とを致さんに、如何なる方法を採用すべきやに就いて、考慮を用ふるに過ぎず。而かも吾人は、未だ其の要領を得ざるを憾むものなり。然れども、予は、從來の實驗に據り、射行

率先なる不言の教育法を以て最も有效顯著なるものと信す。唯吾人が躬行模範を示さんとするも、未だ德至らず力足らざるは、慚愧に堪へざる所なり。精神教育は、之れを口にすることは易くして、之れを行ふは難し。往々士卒に對して一場の訓示を以て部下の精神教育を行ひ得たりと爲し、自己の言行に至りては、更に意に介せざる者あり。言行一致の必要は、人皆之れを言ふ。而して行ふ能はず。精神教育は、實に吾人にとりて難中の至難なり。實に大尉は、實踐躬行を以て教育の根源とした。又時々地理實查として地形を踏査し、或は戰術科の學生を引率して演習させた。其の著『歩兵夜間教育』の如き『森林通過法』の如きは、皆この時代の經驗から割出したもので、軍事界の良書である。

七九

3 部下への同情

又兵卒と勞逸を俱にするを念とした大尉は、常に兵卒と喜憂を共にすることを忘れなかつた。日曜毎に必ず衛戍病院を訪うて入院患者を慰問し、旅行から歸つた時は、自宅に入るに先つて、入院患者を見舞うてやつた。さうして兵卒の家族に不幸があれば、中隊舉つて之れを悲しみ、又本人の不幸に對しては、其父兄に對し、中隊を舉げて誠意と同情とを表した。或時中隊の一兵卒が死去した時、其の老母を厚遇した同情の美譚がある。

十月六日、中隊の兵卒松井上等兵は、本日午前三時を以て死去す。憐むべきの至りなり。午後二時歸宅すれば、松井上等兵の老母及び叔父上京、予を待てり。蓋し松井の病氣危篤の報を得て上京せるなり。而も彼等は、未だ其の

死去の事を知らず、予の告ぐるに及びて始めて之れを知り、驚き且つ泣けり予は、見るに忍びず、依つて二人を誘ひて、衛戍病院死體室に至り、其の死者に會せしむ。老母の心中、察するに餘あり。叔父は、七十餘歳、老母も亦六十に垂んとす。殊に病身なり。予、之れを憐み、予が家に宿せしめ、歸宅の上、後事を處せしむ。

斯くて戸山學校教官として、又教導大隊中隊長として盡瘁すること五年、其の非凡の才能は、著々事實の上に現はれたので、大尉の勤勞と功績とは一般軍事界に噴々せられ、當時の『軍事新報』には、橋中隊長に爵位を授くべしと論ずるものさへあつた。以て其の人の如何が想像されるのである。されば軍事教育の好適任者として當局の認むる所となり、三十五年四月一日、陸軍歩兵少佐に進級すると共に、名古屋陸軍地方幼年學校長に補せられた。

4 幼年學校長

少佐の至誠、熱心、克己、勤勉、同情などの諸徳は年と共に發揮されて、愈よ其の人格を高からしめた。少佐は、名古屋に赴任して、生徒の教育に任ずる第一日に於て、如何なる教育方針を立てたか。著任當時の決心に曰く、

經理は、勉めて正規を守るべく、生徒は、勉めて校長に近接し、校長も、常に直接に軍人精神の養成に努むべく、訓育部士官、下士の行爲は、悉く生徒の範たるべき自覺を以て事に従ひ、一致の行動を要すべく、教授部の諸官に對しては、相當の敬意を表し、情誼を厚うすること猶ほ部下に於けると同一なるべく、各學科の進歩に就ては、各自に責任を負はしめ、細部に干渉せざるに決す。

と。爾來二箇年間、此の方針を以て終始したのであつた。

内に嚴霜烈日の如き精神を藏し、外に和風煦日の如き風采を具へた橋幼年學校長は、後進子弟に臨むに終始一貫の至誠を以てした。常に曰く、

人苟も至情を以て部下に臨まんか、部下之れに服せざるの理なし。或は統御を以て術なりと説く者あれども、予は之れに首肯する能はず。統御は心なり、統御は誠に由つて得らる。豈に術あらんや。

と。至誠の人は、能く人を動かすに足る。子弟を愛兒の如く慈めば、子弟は、慈母の如く慕ひ、其の情誼の厚きこと君臣、父子も管ならなかつた。後進子弟が毎日の如く訪ね來て、或は精神的問題を提げ、或は教育の方法に就き、或は一身の進退に關し、或は術科上の疑問を決せんとて、その門を叩く者跡を絶たぬ有様であつたが、少佐は、少しも倦まず、一々之れに接して、熱心懇切に教示誘導

したのである。

5 乃木將軍を敬慕す

明治天皇の靈柩、宮城を發するの夕、乃木大將の卒に殉するや、天下の耳目を驚かして、其純忠至誠を嘆美し、其崇高なる人格を渴仰したが、何ぞ知らん、橋少佐は、既に此時代に於て、乃木將軍を以て加藤清正に比して、

多數の將軍中、清正公に比して恥ぢざる者は、誰なるべきか。予は、乃木將軍を以て之れに擬するに躊躇せず。中將の誠忠は、其精勵を以て知らるべく、中將の禮節は、其躬行に由つて證せらるべく、中將の武勇は、其克己なると清廉なるに由つて知らるべく、中將の質素は、其日常の生活に由つて知らるべく、中將の信義は、其言行一致に由つて判せらるべし。中將の如き自ら持

する謹嚴、人に接する溫容、事を決する果敢なるの人、果して幾何かある。と記し、當時不遇の境に在つた將軍を、斯くの如く敬慕し、憧憬し居たのである。

當時少佐の部下たりし人の語る所に依れば、

『少佐は、二十有三年の久しきに亙つて勅語、勅諭の捧讀を一日も怠らず、部下に體育を勵ます爲め、毎朝未明より練兵場を駆足して後朝食した。神を敬ひ、死者を厚うするは、人の道なりとして、毎月、陸軍墓地に詣で、神殿の前を過ぐる毎に、必ず跪拜した。生徒の入院者は、必ず慰問し、生徒監、下士にも訪問させた。汽車に乗る時は、生徒と伍して三等車に乗り、談笑するを樂みとした。夏日游泳地に於ても軍服を脱がず、端然として姿勢を崩さなかつた。休日の遠足には、脚絆、腰辨當で、生徒と共に終日郊外に嬉遊した。家にありて纏ふ所は、清潔な

る綿服めんぷくと小倉袴こくらばかまとであつた。

と。少佐せうさの性行せいかう、宛えんとして乃木將軍のぎしやうげんを髣髴ほうふつせしむるでないか。

6 後進子弟を誡む

少佐せうさが後進子弟こうしんしていを愛あいすることの深ふかかつたのは、其その行陣かうぜんの間あひだに在りても、猶思なほおもひを後進子弟こうしんしていの上に馳はせてゐたので知られる。その一生せいに寄せたる訓戒くんかいの辭ことばの如ごときは、言々げんげん句々くく皆みな至誠しせいの進まりである。

八月三日やうがつのかの貴書きしよ、本日拜手ほんじつはんしゆ。御厚志奉深謝候ごこうしんしやたてまつり。貴君きくんには首尾克じゆびよくく御卒業相成候由ごそつげふあひなり、奉賀候がしたてまつり。將來しやうらいに就いては大に御熟考相成り、成功せいこうを期せられ度、奉祈候たぐいのりたてまつり。

回顧くわいこすれば、小生せうせいが幼年學校長きうねんがくかうちやうの職しよくを奉ほうじたる當時たじは、貴君きくんは、第一年生だいいねんせいた

りしなり。當時たうじ、貴君きくんの性行せいかう上に就つては、聊いさか缺點けつてんなきに非あらずと雖いへも、小生せうせいは、貴君きくんが才さいあり、勉つとむれば必かならず成功せいこうするの確實かくじつなるを認め居をれり。然しかるに二年三年ねんねんとなるも、貴君きくんの性行せいかう上其けつてんの缺點けつてんは改良かくりやうせられざるのみならず、寧むしろ一時じは甚はなはだしきを疑うたがはしめたり。加くはふるに貴君きくんは、病やまひを生しやうじ漸次衰弱せんじすうじやくに陥おちれり。性行せいかうといひ、體力たいりよくといひ、到底軍人たうていぐんじんたるの資格しかくなからんと思おもひ、斷だん然ぜん退校處分たいかうしよぶんを爲なすが、寧むしろ學校がくかうの爲ため、貴君きくんのためと思おもひたること數回すうくわいなりしも、二十歳さいに満たざるものにありては、或あるひは改心かいしんの時ときなしとせずとも思返おもひかへし、種々心しゆくこころを碎くだき以て過すぎたるなり。貴君きくん、若もし中央幼年學校ちゆうあうせうねんがくかうに在りて此かくの如ごときことあらば、或あるひは放校はうかうの不幸ふかうを見るに至いたらん。小生せうせいは、貴君きくんに望のぞむに左件さけんを以もつてす。

一、學力がくりよくは、今日こんにちの處ところにて、成功せいこうの見込みこあれば、小成せうせいに安やすんせず、尙一層なほそつの

勵精を要す。

二、身體は、餘り強健ならざれば、勉めて運動法に心がけ、朝夕怠りある可らず。

三、飲酒、喫煙は、禁ずる所なり。貴君は、喫煙の癖止まず。此の如き小事を改むる能はざれば、萬事改良の見込なし。故に斷然之れを改め、以て克己心を高むべきこと。

四、貴君は、性行餘り善良ならず。要するに交友に善良なるものなし。友を擇ぶこと肝要なり。小生は信ず、貴君は、中央に移るも、惡友の爲め心を誘はれ、喫煙の處分を受くることあるべしと。

五、淡泊の心を養ふべし。貴君は、少しく此の心に乏し。行に表裏あること多し。言行一致せざること多し。之れは大缺點なり。此の心改良せざれば

ば、萬事休せん。心せられよ。

小生は、渡清以來、頗る無事なり。御安神被下度候。本月十一日より、當隊に轉職せり。今後は、戦場の露と消ゆるならん。此言が永訣とならん(下略)

7 貽されたる教育資料

かゝる間に、明治は早や三十七年となり、日露の戦端開かれて、三月六日、第二軍の動員令下り、少佐は、軍管理部長を命ぜられて出征した。愈よ學校を去るに臨んで、滿二箇年の經綸を述べて、他日の教育資料に供した。其の用意の周到なる、實に驚くべき程である。記して曰く、

予は今名古屋を去らんとす。予は、再び生きて名古屋に歸任すべき乎。若し校長の後任者を定めずして、復員の時予を待つものとなせば、予生還の際は、

再び校長の任に復せざるを得ず。校長の任は重大なり。其職分は多端なり。眞に十分其の職責を盡さんと欲せば、蓋し非常の勉勵を致さざるべからず。嗚呼予は、果して勉めたるか、又放任主義なりし乎。聊か予が就職當時に於ける教育方針及び約二年間の實驗を述べ、以て他日に於ける教育資料に供せんと欲す。蓋し予が戦時職務を有し、多忙の間此の事を爲す所以のものは亦聊か君國に効さんとするの微誠に他ならざるなり。

一、就職の際に於ける教育方針。方今、學藝の教授著しく進歩を致せるは各學校に於て明かに認むるを得べく、我が陸軍部内に於ても、最も進歩せるは、學藝の教育なり。蓋し教育學普及の結果、教授の方法能く肯綮に中るもの多きを以てなり。故に學科教育上に就いては、全然教授部に一任して可なりと信ずるも、訓育に就いては、大に改良を施し、以て名古屋地方

に於ける懦弱の風習を打破するの最急務たるを信せり。故に教育の爲めには、先づ次の手段を採れり。

一、將校即ち生徒監の躬行率先を確實にする事。從來の風を見るに、教授時間内は生徒監の全く與り知らざる觀あり。又訓育の學術科及び遊戯の場合に於ても、單に監守の位置に立つに止まれり。此の風を改むる爲めに、予は次の如くせり。

- 1 日常の出勤時間を早くし、必ず生徒、日課の開始前までに出勤する事。
- 2 生徒の教練には、必ず出場し、監督し、自らも時に生徒の一部を教育し、奔走を共にする事。
- 3 遊戯の如きも、力めて生徒と同様に行ひ、以て不言の間に之れを誘導する事。

- 4 郊外散歩には必ず出で、生徒と其の苦樂を共にする事。
- 5 休暇日には、必ず在宿して生徒の來訪を待ち受け、或は郊遊を共にし、或は室内に同遊する事。

九二

- 6 生徒の死亡者にして、陸軍墓地に在る者には、毎月初日に參詣する事。
- 7 主なる記念日には、生徒に赤飯を供し、其の記念日の概要を説明し、又私宅にても、祝意を表する準備を爲す事。

- 8 生徒の父兄に不幸あるときは、職員は、弔詞と弔慰金とを贈り、以て悲を分つ事。

- 9 生徒の入院者は、時々訪問するは勿論、其の入院、退院の際は、必ず所屬下士之れを誘導し、力めて生徒の心を安むる事。

- 10 生徒監も、遊戯若くは器械體操の際は、體操服を著し、力めて生徒と同

遊する事。

三、生徒附下士の技倆を進め、且つ生徒を過つことなからしむるに注意す。之れが爲めには次の如くせり。

- 1 下士が生徒を訓誡するには、其の程度を軽くし、之れを生徒監に報じ、生徒監より委しく訓誡する事。

- 2 下士も日課を勵行し、一は知識を養ひ、一は體力及び自信力を増加し、以て生徒の信用を厚くせしむる事。

- 3 教練は勿論、遊戯にありては、力めて生徒と同一に施行し、以て其の熱心に依りて生徒を感化せしむる事。

- 4 生徒に接するには、力めて公平を保たしむる爲め、生徒の行爲に就いては、細大となく生徒監に報告せしめ、以て生徒をして狎れしめざる事。

九三

四、生徒に對しては、日課以外に於て、精神修養、自治心啓發の目的を以て次の件を定めたり。

毎朝、勅諭、勅語を捧讀して、軍人精神を養ふ事。

明治天皇御製

むらさみの心を種の教へ草生ひ茂らせよ大和島根に

第八 文章と人格

1 異例の傑士

橋中佐の生涯の重なる部分は、既に述べた如く軍事教育家の閥歴である。而して其の一生を飾るべきものは、其の人物の高潔なことであつた。夫の當世的人物とは全く其選を異にして、中佐は、徹頭徹尾正義の人であつた。勢利に阿諛し功名に誘はれて、己が良心を托ぐるが如きは、中佐に於て夢にだに見られない所で、今の俗流の中に於て、其の知見は、異例的に聰明に、其の道念は、破格的に厳格であつた。

是の意義に於て、中佐は、實に今の世に缺ぐべからざる人物であつた。主義な

九六
き今の世に於て、中佐は、飽く迄主義の人であつた。自信無き今の世に於て、中佐は、飽く迄自信の人であつた。自家の所信を托けて、かの所謂軍閥黨に左右せらるゝが如きことは、中佐の心の到底忍び能はざる所であつたであらう。畢竟中佐は、今の軍事界に於て成功し得むには、其の所信の餘りに鞏固で、其の徳操の餘りに高潔なる人であつた。

中佐の此性格は、既に其少佐時代に於て、遺憾なく現はれてゐた。明治二十九年三月、臺灣守備隊附の當時、守備隊將士の身を持つること謹嚴ならざるを慨して、
守備隊將校は、實に其の屯在地に在りて、士卒、人民の上風に立つ者にして、土人の注目する所亦大なり。威嚴を保ち、人民を心服せしむる所以のもの、實に其の行の高潔なるに在り。然るに事之れに反せば、土人、將た何とか言

はん。

と喝破し、更に當時の民政に就いては、其の缺陷を指摘して、

清人は、利に明かに、義に暗き者なり。一朝の服従を以て、心を安んずるが如きは、實に他日の大害を招くの基となるべし。總督の施政未だ周からず、民政官吏の狀態を察するに、身を棄て、國に報せんとする者、實に五指を屈するに足らず。其餘は、大抵營利を目的とし、一身の安逸を求むるに孜孜たる者、比々皆然り。守備隊なるものは、事の已に發したる時、鎮壓に任ずるものなり。若し夫れ事を未發に察し、善政を施行して事無からしむるは、是れ、民政官の任ずる所、今春の一揆の如き、實に民政官其の職を怠りし罪少からざるべし。豈に痛歎の至りならずや。

2 軍事界革新の事業

九八

不羈獨立、何人の前にも忌憚なく其の所信を告白し得る勇氣は、實に中佐の本領であつた。僅々數箇月の臺灣守備隊より、直ちに近衛聯隊に轉補されたのも、間接是等の壯言が累を成したのかも知れぬが、而し中佐の人格の勢力と威重とは漸く是の間に認識されたのは事實である。吾人は、今にして中佐の人格を説く、其の遲きを感じるものである。されど其の高潔なる性格に對しては、一種いふべからざる崇敬を有して、飽く迄中佐の眞摯を傳へねばならぬと思ふからである。今日に於てこそ中佐の精神教育論は、常套の定論となつてゐるが、殆んど二十年前の往時に於て、中佐の口より是れを聞きたる當時にありては、慥に警拔なる新眞理であつた。中佐が時流に先んじて是れを鼓吹したのは、慥に卓見と謂はね

ばならぬ。其の著『新兵教育』の如き、當時幾人か能く中佐の眞意義を解し得たるか。中佐の『教育必携』を著し、『老婆心』を編して、痛切に軍隊の時弊問題を喝破した時分には、誰人か此等の問題に對して痛切なる感興を有したるか。吾人は、度々繰回す如く、首山堡に於ける奮闘よりも、寧ろ是等の警拔なる著書に於て、中佐の本領を認めんと欲する者である。斯くの如くして、中佐が赤條々たる個人的性格の力は、漸く現はれ初めた。勳爵の虚榮に依るに非ず、軍閥の援引に頼むに非ず、唯だ其の武器としては、筆と力とあるのみであつた。而かも是の筆是の力が、一度び中佐の高潔なる人格を發表する時、中佐は、忽ち金剛力を得來り、社會の爲に、軍隊の爲に、學術の爲に、教育の爲に、濁流を打撃し、惰輩を警醒し、義氣を奨勵し、後輩を訓諭した。然れども斯の如きは、戸山學校教官たり、幼年學校長たりし中佐の片手間に過

九九

一〇〇
ぎない。中佐が精力の大部分は、言ふ迄もなく我國軍事界の革新事業に效されたのであつた。幼年學校が中佐の力によつて完成の域に近づいたのは、疑ふべからざる事實で、輓近の軍事界が中佐の熱誠によつて鼓舞せられたことの少なからざるは、天下の齊しく認むる所である。而して中佐の早世が、是の事業の爲に速められたことは、中佐の人物に向つて、更に一層崇高の度を加へる。吾人は、何故中佐を早世と云ふ。中佐の祖父は九十歳、先考は八十餘歳、代々長壽の家である況や中佐の事業が其の本領を現はすのは、今日以後であつた。僅か四十年の生涯は、方に中佐の壯年期である。絶世の抱負と活力との充分發揮せらるゝのは、是れから後目であつた。然しながら中佐の死は、一切の天分を披瀝した。死は、其人の傳記を語る。中佐の如何にして死したるかを見れば、中佐の全生涯に貫通せる大精神が偲ばれ、此の憾みも消える次第である。

3 文章家ならぬ文章家

以上吾人は中佐の性格をほゞ説き盡くしたと思ふ。是より暫く中佐の文章に就いて述べて見たい。中佐は、素より文章家でない。中佐の文章など、云ひ立つるは、其人の志にも背く業ではあるけれども、而かも大文章家たるの事實は黙すべくもあらぬ。實に中佐が文章家ならぬ事實こそ、かへつて大文章家たる所以を語るものである。

中佐の文章には、決して言綺語麗がない。文字章句の排列と謂はんよりは、寧ろ肝膽を活き乍ら表はしたものである。されば其の文章を誦すれば、吾人の精靈に共鳴し、吾人の人格に活ける衝動を與へ、其の血と涙と生命とが、やがて吾人の血と涙と生命となり得る力を有してゐる。所謂文章家の眼より見れば、字句整

一〇二
はず、文辭粗厲なるもの多いが、其が人の心を動かす一段になれば、天下の文章何物か是れに及ぶべき。中佐の文は、文に非ずして精神である。人は、文字を見ずして、血涙の痕に泣き、章句を讀まずして、至誠の魄に動かされるのである。人物の眞價値のおのづから文字に現はれてゐることは、眞に偉大である。げに文は人である。吾人は、茲に中佐の文を論ずるにはあらねども、吾人の心を動かした二三の文章を擧げて見たい。

中佐十九歳(明治十七年二月)の時の作に、

閱大學章句。至小人閑居爲不善。無所不至。見君子而后厭然。揜其不善而著其善云々。慨然拍机歎曰。嗚呼。方今天下。非昔日之天下。今日之風俗。亦非昔日之風俗。蓋以仁義之風掃地趨利。澆薄之風蔓延于天下也。故閑居

爲不善無所不至。而甚雖見君子。恬然不知揜其不善者。滔々天下皆是也。豈可勝慨歎哉。又曰く

予嘗寫諸葛武侯之兵書熟讀之。書中有語曰。士卒未座勿座。士卒未食勿食。俱艱難。等勞逸云々。此一語實不可缺于將校矣。抑其樂乃易。而其憂乃難。是一般人情也。然以信義恩愛之道自守。則其憂不難也。予今日觀于某將校。感慨不能止。仍記武侯之一言。以自警云々。

中佐は、三島中洲氏の薰陶を受けて、少からず漢學の素養を有してゐたのである。幽憤の發する所、字句悉く激越、朗讀一下すれば、肉搖さ骨鳴るの感があ

4 詩歌にも巧み

中佐の文章は、戸山學校時代より漸く進境を示し、幼年學校時代に至りては、殆んど圓熟の境に達した。夫の精神修養論の如き、凡そ論難の文章として、稀に見る雄渾の大文字で、殊に冷靜なる理論の叙説のみにあらずして、紙背に燃ゆるが如き熱情を藏してゐる。談理に託せる一大抒情文と見て差支ない。

其の一節に曰く

當今の學生十五六歳に達すれば、其の言行の一部は、頗る大人然たる者なきにあらざれども、肝要なる志操に至りては、甚だ幼稚なり。今日地方教育又家庭教育は、學術一方に偏向し、精神教育即ち道德の鍛錬に關して、甚だ冷淡なるの結果、此に至れるものならん乎。文部の當局も、近來大に見る所

りて、刷新を加へんと盡力しつゝあるも、積年の悪習、容易に打破する能はざるの實勢、各中學校の現狀を一目して推知せらる。蓋し道德的思操を啓導發揚するの任は、全く教官其人に存するものにして、家庭又は子弟の精神に至りては、一として定まる所あるものにあらず。事あれば直ちに破裂せんとするの形勢は、積年西洋文明の皮相に酔倒したる餘弊として、容易に抗斥すること能はざる所ならん。此の時に當りて、軍隊の楨幹たるべき子弟を、此の弊習悪俗の中より採用し、以て第二の天性を陶冶せんとす。彼等に向つて、最初より自治的奮勵を望むべからず。必ずや先づ注入して消化せしめ、以て漸次に自治自強せしむるを順序とす。予が極端に毎朝精神を鍊磨せよと訓誡し、勅語、勅諭を捧讀せしむる所以茲に在り。

と。此の文章は、中佐晩年の作で、其の抱負を叙したものである。語簡にして

意深く、「彼等に向つて最初より自治的奮勵を望むべからず。」と喝破したる真相は、まことに獅子吼の響を聞く如く、中佐の偉大なる人格は、おのづからその間に磅礴する。

一〇六

中佐は又、詩歌に巧みであつた。詩歌は、人心の抱懐せる理想を最も遺憾なく表彰するものである。其の詠草の中に、

音なしの峰にかゝれる月影は

我が眞心をてらすなりけり

春されば梅のわか木も時をえて

御庭にかほることぞめでたき

と。何れも、中佐が東宮武官時代の吟である。曲調の如何は知らず、意識語朴の眞に人を動するものがある。自らの血と涙とを以て是れを解釋したる人にして、

初めてかゝる吟懐を味ふことが出来るのである。

5 一氣呵式の消息文

更に中佐の文章として傳ふべきものは、其の消息文である。數多き中佐の消息文は、悉く中佐の事蹟と對照して、何れも興趣盡くし難く、中佐の面目を語つてゐるが、其文どもは、喩へば大瀑布の天より落つるが如く、始より終まで段落なく、章節なく、一氣にして成つてゐる金玉の文字である。三十七年三月二十八日遠征の途に上らんとする時、廣島より郷里の父に送つた一書がある。左に録す。

謹言。二十六日の尊書、本朝洗手一拜 誦仕候。御厚恩の段は、御禮の申上げ様無御座候。私出征に就き、特に母上様御出懸け被下候段は、深く銘肝、御恩忘却不仕候。最早此の上は、何も今後に於て心残りは無御座候。今度出征

一〇八
に就いては奥大將の不一方御配慮を蒙りたる事に有之候へば、私は、大將の下に死するを以て無上の榮と決心罷在候。母上様にも、委細申上候。併し色々申上ぐるは、反て御心残りと存候故、勉めて平然たる考のみを申上置候。今日は良太郎御同伴、嚴島御參詣被遊候。私御供致度存するも、公務上如何ともする能はず、遺憾ながら良太郎に申含め、夕刻御歸廣の手順にて御出懸け相成候。實は、私滞在日數定まりければ、夫れ迄御引留め申度候へども出發は未定に有之、敵國の關係によりて多少異なる次第なれば、今日の處にては、來月になるならんと想像罷在候。故に母上様も御決心被遊、愈々明二十九日午後五時發の汽車にて、一先づ名古屋に向はれ、二三泊の後、太廟に參拜の上、御歸村と相定まり申候。御滞在中は至極御壯健に被爲在候。昨日は良太郎と三人にて、寫真相寫し申候。何れ一週日後出來申候事なれば、其の

節御覽に可奉候。又本月十四日、東京にて軍司令官以下司令部將校撮影出來上り申候故、是れは母上様御持歸りに相成る都合に致置き申候。目下廣島には、第一、第三師團集合中にて、中々賑合ひ申候。那須氏も從軍のことにて、當地に滞在相成候。一郎左衛門は、耳疾大に快く、當期の成績は優等にて、且つ操行も善良なる旨を以て、賞狀、賞品相受け申候由。母よりも喜び呉れよと申越候に付、若干の賞品を母上様御出名に託し申候(中略)兄上様より莫大の御下賜金有之候に付、記念の爲め、從軍の軍服一著、當地にて調製相命じ申候(中略)當地氣候溫和にして、大に凌ぎよく相成候。此の分なれば、敵地も最早防寒の用意必要無しと存申候。一日も早く敵地に侵入し、一快戰致度ものに御座候。先は御報知申上候。時下御自重奉祈候。

早々頓首。

辭意暢達、文理明晰である。出征以後の消息文中には、目に見る如く戦況を寫した名文が澤山ある。殊に金州より令兄常葉氏に贈りたる手書の如きは、頗る長文であるが、語調雄壯な大文字であつて、以て中佐四十年の最後を飾るべき遺稿である。

明治天皇御製

わめつちを動かすはかり言の葉の誠の道をさはめしかな

第九 兩篇の「老婆心」

1 實踐工夫の餘

人としての眞價は、性格の力として現はるゝ。彼の凡庸の徒の如きは、偶々其の地位職權を擁する間こそ堂々たる人物として仰がるれ、一度び一布衣となれば忽ち聞えず、其の生存さへ認められないもの、比々皆然りの有様である。我が橋中佐は、是の如き類でない。

戸山學校を退き、幼年學校に入つた後に於て、中佐が個人的性格の力は、漸く認められたのである。戸山學校を退ける後の中佐の經歷は、意外にも短く、忽ち故人を以てこれと呼ばざるべからざるに至りたるは、吾人の返すくも悼惜に堪

へざる所である。我が軍事界は、凡そ十餘年の間、中佐の警拔なる評論を耳にした。然れども、眞に軍事界教育家としての中佐の面目を發揮したのは、陸軍幼年學校時代であつた。是の短き二年間に於ける中佐の活動は、其の光榮なる將來を豫告するに餘りある、極めて目覺しきものであつた。軍隊教育上の革新論などは如上詳説したる如く、其の熱誠を揮つて屢々世人に警告したものである。其他中佐の實驗所感に關しては、掲げ盡くされぬ程澤山の材料がある。取り別け茲に一つ見通し難いものがある。嘗て某氏の需に應じて述作した者で、題して『老婆心』といふ。此の述作は、主に青年士官の心得を説いたものであるが、徹頭徹尾自己の實踐工夫の餘に成つたもので、言々剴切、句々法とするに足り、中佐の言行を極めて眞面目にあらはしてゐる。今左に全篇を抄録せん。

2 第一老婆心

一、將校團の交際。交際は必要の事なりと雖も、見習士官時代は、未だ其の研究中に屬するものなるを以て、將校と同一の心を以て交際場裡に立つの必要なし。彼の宴會に侍して席中を奔走するが如きは、交際家として爲すにあらずして、寧ろ上官に對しての禮儀と心得るを至當とす。而して此の宴會間に在りては、將來交際場裡に立つべき場合には如何にするを至當とするやを研究するを肝要とす。其他集會所に於ける場合、私宅訪問の場合に於ても、自ら交際家を氣取るが如きは誤にして、寧ろ此の時代には天真爛漫即ち自己の信ずる所を以て上官同僚に接するを可とす。而して苟くも其の行爲の敬意を失するが如きは、固より深く慎まざるべからず。上官は、其交際

上に就きて非點のれば、直ちに之れに注意を加ふべきを以て、其の注意を守るを要す。交際は、決して形式に流れず、必ず至誠に重きを措くを忘るべからず。

一一四

一、中隊長に對する心得 見習士官時代は、即ち研究時代なり。士官學校に在りては、重に机上に於ける學術の研究にして、實際的ならざる者多し。一年間、士官候補生として隊中に在りしと雖も、當時は、觀察力の乏しき爲め、隊附の要領及び隊中の景況を十分研究すること能はざりしなるべし。然るに見習士官時代は、實に此の研究を行ふべき時代にして、此の時代の研究は、即ち任官後の價値に大關係を致すものなり。而して中隊長は、常に事皆實際的に就きて要求することあるべく、又頻繁に課するなるべく、嚴なる講評をも與ふるなるべく、叱責をも加ふることあるべし。見習士官時代に嚴

正なる中隊長を戴くを得ば、幸福之れに過ぎたるは無かるべし。見習士官時代は、實に其の實際的研究の第一階段なり。故に中隊長の人物如何に論なく、其の指導を受けて従順に服務勉勵すべきなり。中隊長の指導法に良否無さを保せずと雖も、其の非なることは非なりとして講究せざるべからず。

中隊長に事ふるには、親と思ひ、至誠を捧げて之れに致すべし。然るときは其の至情として、其の指導法も、自然に懇切となるべし。感情の衝突は、通常人に免れざる所にして、事の不利なる、之れより大なるは無し。特に中隊長に對して、感情上の衝突を致すが如きは、大なる誤にして、其害は決して一身に止まらざるなり。要するに淡泊の心を以て之れに接し、意中に落ちざる事は、少しも包むことなく、快活に吐露して、教を受くるを肝要とす。

一一五

徒らに包蔵して、以て辯せざるときは、終に感情上の衝突を起すに至るとあらん。

約言すれば、見習士官は、至誠を捧げて中隊長に事へ、淡泊にして感情上の衝突を招かず、専心研究に従事するを要す。

一、兵卒に對する心得 將たる者は、部下を愛するの至情を基礎とせざるべからず。彼等を戰場に馳驅奔走せしむるも、即ち彼等をして本分を盡さしめんと熱情なり。彼等に休養を興ふるも、事に臨んで彼等に盡力を致さしめんが爲めにする熱情なり。故に何事も皆愛と誠とに外ならず。

平時に在りては、當番の使用法より、教練教育に至るまで、常に此の心を腦裏に刻しあらざるべからず。見習士官には、從卒同様の當番を附せらるゝならん。此の兵卒は、食事の事より、室内の掃除、被服の手入までも行ふなる

べし。見習士官は、此の當番卒に對して、愛と誠とを忘るゝときは、其の使用法酷に流れ、徒らに彼等を苦むるに至るなきを保せず。此の當番は、演習にも従事することなるべし。若し演習後、己の靴を手入せしめんと欲せば、彼等が武器の手入を行ひたるや否やに注意して命すべし。縦ひ上官なりとて、彼の寸時を争うて手入すべき武器を後にせしめ、己の靴を手入せしむるが如きは、一考を要すべき事なり。又行軍の場合に於ては、宿舍の際、兵卒は、最も多忙を感じるものなり。此の際に事を命ずるは、大に注意して下すべきなり。

要するに見習士官時代は、兵卒の多忙なる場合には、武器、被服の手入の如きは、自ら行ふを可とす。此の如きは、自ら行ひて敢て品位に關するものにあらず。將校と同様に宿舍に入れば、直ちに安坐喫煙を爲すが如きは、適當

の行爲にあらす。他日、部下を統御する爲めには、如何にせば可なるやの研究は、實に此の時期に在ることを忘るべからず。兵卒に對しての言行は、最も慎まざるべからず。往々兵卒に向ひて、汝の班長は勉強するや、或は汝は中隊内にて下士の誰を愛敬するや等の問を發する者あり。問はれたる兵卒は上官の命なれば、何とか答を爲すべし。此の如き事は、最も慎むべきものとす。決して人の陰微を發く等の言行あるべからず。若し此の如き事柄下士などの耳に入るときは、信用を害するに至らん。青年血氣の時代には、大言壯語以て自適し、兵卒の面前をも顧みず、某大尉は云々、某中尉は云々と、人を批評する者なきにあらす。是れ豈に、德義の怨すべきことならんや。是れ豈に、部下を率ゆるの道ならんや。心すべき事なり。見習士官著隊の際、當番卒を附せられたるときは、先づ其の日常行ふべき事項と其の順序とを

教育するを要す。苟くも教育せずして、唯大聲當番を叱呼するが如きは、兵を愛するの道にあらざるなり。
 兵卒中には好んで普通學を勉強する者あり。又上等兵等は、諸種の勉強を希望する者あり。若し餘暇あるときは、夜間等を利用して兵舎に到り、此等を教育するも亦必要なり。要するに、兵卒に對しては、勤務を命ずるも、學科を授くるも、其の過失を叱責するも、皆凡て愛の一字を忘るべからず。
 一、統御上に關する心得 統御は、術なりと稱する人ありと雖も、吾人は之れを首肯する能はず。即ち統御は、誠に依りて得らるゝものにして、術にあらざる也。兵卒に休暇を與へば、兵卒は喜ぶなるべし。然れども其の與ふる人の考は、彼等の歡心を得んが爲め、一時の權謀的に授くる人あらん。又眞に兵卒に休暇を與へば、定めて彼等は、用を辨するの餘地を得るならんと

己の誠を推して與ふる人あらん。要するに權謀的行爲は、一時の結果を呈すること速かなりと雖も、時に繼續せざることあり。即ち寒中、昨日火を與ふるも、今日は之れを忘るゝが如き景況を呈し易きものとす。然れども、誠を推すの人在りては、須臾も忘れざるを以て、繼續し得べし。

己食を欲する時は、兵卒は既に飢を覺ゆる時なり。己眠を催さんとする時は、兵卒も亦眠を欲する時なり。己疲れんとするときは、兵卒は既に疲れたる時なりと知るべし。苟くも兵卒を思ふの厚き人にあらざれば、其の時機に適合するの處置を施す能はざるものなり。部下は、愛すべきものなり、徒らに勞せしむべきものにあらざると、終始念頭に刻するの人は、決して部下の統御を完うせざることなし。故に赤心を於て部下を遇するときは、毫も統御に困難を感ぜざるものとす。

見習士官は、隊附となる日より、多數の下士、兵卒に接せざるべからず。而して時には、其の教育、訓練に従事することあるを以て、著隊初日より、統御なる事を忘るべからざるなり。

統御は、實に誠に在り。誠に在るが故に、躬行率先の必要を生ずべし。今日の隊附幹部は、躬行實踐を以て經緯と爲し、部下を率ゆるにあらざれば、決して精銳の軍隊を得ざることを銘心すべし。

一、勉學上に關する心得 見習士官日常の業務は多忙なり。即ち午前、午後に於ける中隊の訓育、訓練に従ふのみならず、中隊長の課する作業の答案を草すること多ければなり。然れども、中隊長が與ふる作業問題は、數日を要するが如き問題よりも、直接勤務、教育に必要な問題を授くること多からんと信ず。故に見習士官は、即日其の答解を草し、餘暇を見出すこと肝要

とす。

餘暇に研究すべき科目は、種々あるべしと雖も、典、令、範の應用、即ち小戦術をも研究すべく、外國語をも研究すべく、其他日誌の記載、普通學の研究等なるべし。一日に多數の科目を修むるは不可能なるを以て、日課表を製して科目を配合し、之れを勵行せざるべからず。

日々の教練に於て、身心の疲勞を免れず。従ひて夜間長時間の勉勵は、寧ろ有害にあらざるなきか。吾人は、消燈後一時乃至一時三十分間を越えざるの範圍を以て、時間を定むるを適度と信するなり。

吾人常に以爲らく、見習士官にして夜間延刻を以て外出する者あり。其の外出たるや、勉學の爲めにあらずして、友人を訪問する等の爲めなる者あり。必要なる場合は、已むを得ずと雖も、否ざるときは、交際を顧慮せずし

て勉學するを必要と信するなり。見習士官時代に十分善良なる習慣を養成することは、實に緊要事と信す。

一、雜件。

- 1 士官學校を出で聯隊に歸らば、直に軍旗を拜すべし。又聯隊長以下に對する挨拶の際は、言語の上に注意すべし。
- 2 著隊後は、勉めて速かに其の地に在る招魂社又は陸軍墓地に詣つべし。
- 3 所屬中隊定まりたる後は、速かに中隊の患者を衛成病院に訪ふべし。
- 4 毎日、中隊長出勤あらば、速かに其の室に到りて敬禮すべし。中隊附士官に對するも同じ。
- 5 室外に於て、上官より呼ばれたるときは、駈歩を取るべし。
- 6 練兵中、敬禮すべき上官臨場の節は、駈歩を以て其の位置に赴くべし。

(但し中隊を監督する他の上官あらざる時は、自分は現在の位置にて敬禮する等のことあるべし。)

7 日々勤務者の氏名を調査し、記憶すべし。

(是れは、教育上に必要なり。見習士官に左程の必要なさま、他日の爲め今日より其の考を用ひて可ならん。)

8 整列場及び練兵場に於ての姿勢には最も注意し、決して手を後に組み、脇下に張る等のことあるべからず。

9 上官より問題を受けたるときは、其答案は、必ず期限内に出すべし。

10 下宿等は、設くるの必要なし。其の營内に必要な物品の如きは、中隊長の自宅内に預け置くべし。下宿を設くれば、兎角家に蟄居し、知らず識らず不善を爲すに至る。休暇日には、上官の家宅を訪ひ、實驗談等を聴くべし。

べし。

11 屯在地に父母あれば、休暇日には必ず其の安否を問ひたる後、他に赴くを要す。但し、已むを得ざる場合は、此の限に在らず。其の心を失はざれば可なり。

12 交友を擇ぶべし。益友と交るを勉むべし。

13 士官候補生に對しての誘導法に注意すべし。

14 國民の記念すべき日は、之れを記憶し、以て自ら慎み、戒め、又祝すべし。

15 士官の榮を得ば、演習服を調製すべし。

16 神社の境内に休憩する場合には、必ず先づ之れを拜すべし。又境内を汚さざることに注意すべし。苟くも人民の尊信する神社、佛閣に對しては、

- 17 失禮の行爲を戒むべし。
- 18 居室内の整頓と清潔とを勵行すべし。
- 19 營の内外を問はず、下級者に對する答禮は確實なるべし。
- 20 帽、衣袴、靴の如きは、正規の形式を守るべし。
- 21 見習士官たりとて、分外の金錢を所持せざるに注意すべし。是れ、紛失を戒むる爲めにして、即ち罪人を生せしめざる爲めなり。
- 22 命令は、確實嚴正に下すの習慣を養成すべし。
- 23 日誌は必ず記すべし。
- 24 物品を購ふには、中隊出入の商人に命ずるを避くべし。
- 25 中隊より支給する消耗品の使用に注意すべし。一枚の封筒と雖も、之れを私用に供することあるべからず。

- 25 居室内に於て許可なき行動を戒むべし。(即ち私かに飲酒するが如き類)
- 26 下士、兵卒を待つに偏頗あるべからず。
- 27 事苟くも皇室に關する談話の際は、姿勢、言動に注意すべし。
- 28 行進中、劍を杖につき、又引き摺る等のことあるべからず。
- 29 軍服を著したる場合には、行進中、勉めて喫煙を避くるを可とす。
- 30 直接訓育を受けたる人に對しては、特に其の舊恩を忘るべからず。
- 31 任官後と雖も、先輩者に對しては、敬意を失するの言動あるべからず。
- 32 父母の膝下を離れ、他地方に在勤する者は、必ず一箇月一回は、父母の安否を問ふべし。
- 33 自己に微恙あるも、之れを父母に報ずることは避くべし。徒らに親の心を傷むるに過ぎざればなり。

右の雑件は、吾人が胸中に浮ぶ所の一端に過ぎず。之れに理由を附加するときは、却て繁雑なるべきを以て、唯其の概項を掲ぐることにせり。眞味を解し、實行あらんこと、切望に堪へざるなり。

3 第一老婆心

一、勤務上の心得 總て勤務に服するには、膽は大にして、心は小ならざるべからず。學術科を教育するにも亦然り。今一二の例を述べんに、中隊の兵舎内を巡視するに方り、下士室を巡視せば、或は彼等の感情を害し、爲めに不利を致さんことを恐るゝ如き心を生ずるは、即ち膽の小なるものなり。自ら信ずる厚くして、之れを實行せんが爲めに、百難を排するの決心を致すは、即ち膽の大なるものと謂ふべきか。然れども、苟くも百難を排せんとせ

ば、十分に注意を加へ、下級者の感情を殊更に害せざる如くして實行するは最も必要なり。是れ即ち、心の小なるを要する所以なり。學術科を教育するに方り、殊更に下士のみを集め、多くの時間之れを實施せば、或は彼等の感情を害せんことを恐れて、必要の教練は認むるも、之を決行せざるが如き、即ち膽の小なるものならんか。必要の教育は施さざるべからず。之れが爲めには、十分に計畫し、無益に時間を徒費せず、其の實施の科目の如きも、極めて有益なる如く配合し、以て感情を害せざる如く行ふは、即ち膽大にして心小なるものと謂ふを得べきか。

吾人往々耳にするものあり。即ち此の如くせば彼等の感情を害せんと恐れ、此の如くせば彼等の不快を買はんと恐れ、爲めに自己の所信を決行する能はざる者なきにあらず。軍隊進歩の阻礙たる、之れより大なるものあらざるべ

し。大に奮勵すべき事と信ず。

- 一、營内居住に就きての心得 任官後は、下宿する者又は營内居住する者
あらん。而して聯隊長は、特に青年獨身士官の爲めに、住居に就きて方針を
示さるゝことあらん。然るときは、必ず其の指示に従ふべきは勿論なりと雖
も、營内居住を爲す者に在りては、其の起居、動作上に就きて心せざるべか
らず。營内居住の爲めには、一通りの規定を設けあるべきも、多くは形而下
の規定なるべし。即ち著装の關係、外出時間の關係等なるべく、其他の
事柄に就きては、自ら確守する所なかるべからず。苟くも自ら戒むるにあら
ざれば、知らず識らず放逸に流れ、遂には營内居住の利益を全く放擲するに
至るべし。故に左の件は、必ず確守するの必要あらん。
- 1 起床は、屯營の起床號音に後れざるべし。

2 食事は、勉めて集會所に於てし、其の時間の如きも、甚しき遅速なきこ
と。

3 外出せば、勉めて早く歸營すること。

4 居室は、常に清潔にして、整頓しあること。

5 冬季は、殊更に火の元に注意すること。

6 從卒の業務を示定し置くこと。

往々營内に居住し、而して尙ほ營外に下宿の如きを設くる者あり。吾人は其
の意を知るに苦むものなり。此の如きは、勉めて避けざるべからず。蓋し斯
くまで下宿の必要あらば、寧ろ營内居住を止むるに若かざるべしと信ず。

一、下宿に就きての心得 下宿を爲さんには、其の位置、其の家屋及び家
族の景況に注意せざるべからず。左に吾人の屢々耳にする所を掲げん。

- 1 肺病患者ありし(死後)家に下宿し、自ら之れに感染して、遂に不歸の客となりし者あり。
 - 2 年頃の子女ある家に下宿し、不義の嘲を受けたる者あり。
 - 3 不良なる家庭と知らずして下宿し、其の主人又は主婦に餘儀なくせられて借金證書に連印し、爲めに困難を致せし者あり。
 - 4 寡婦ある家に下宿し、意外の風評を生じ、爲めに汚名を蒙りし者あり。
 - 5 若夫婦ある家に下宿し、罪なきに家人の嫉視を受けたる者あり。
- 故に下宿を選択するには、能く注意せざるべからず。吾人も、曾て下宿の二階に年月を過せしことありき。今日より思へば、吾人は幸福なりしなり。吾人が士官學校を卒業する際、所屬長官は、懇々右の第二項に就きて訓誡せられたることありしなり。吾人は、之れを服膺し、東京に在りては、老人の在

る家を選びたり。老人は、實に親切にて、吾人を遇するに實子を視るが如くし、吾人は、監督を受けつゝあるが如き感を有せしなり。抑々下宿を素人屋に求めんとせば、老人ありて年頃の子女無き家なるべく、又成し得れば、餘り貧家ならずして、下宿者を以て自家の生活材料と爲さるる家を最も可と信するなり。又下宿營業者に依らんとせば、同宿者の種類、景況及び下婢等の關係に就き、十分に探求すること、肝要なりと信す。

一、經濟上に就きての心得 青年士官處世の方法に就きては、曾て借行社記事に掲げられたれば、吾人の容嘴すべき餘地なし。然るに世間の事往々理論の如くに行はれ難きことあり。又豫算通りに出來ざることあり。故に吾人は、青年獨身士官に向ひては、餘り綿密に計算上の要求を爲すの必要を認めざるなり。唯吾人は、借財することなく、己の職分を盡す如く注意あらんこ

とを望むのみ。然れども部下を有する者に在りては、平素心すべきものなかるべからず。吾人の信ずる所左の如し。

特に隊附士官は、若干の金を軍用行李底に藏するの必要あり、戦時に際しては、固よりなりと雖も、平時に在りても、大に之れを用ふるの時機あるものとす。即ち部下の下士兵卒中、父母の病危篤の急報に接し、歸省せんとする場合に方り、旅費を有せざる爲め、大に困難を感ずることあらん。此の際一時軍用行李を開きて授くるが如きは、部下をして孝道を全うせしむる所以なり。換言すれば、安んじて其の本分に従はしむる所以なり。又青年下士が、一時少壯思慮に乏しきが爲め、過失を生ずること無きにあらず。此の場合に於ても、若干の金を投ずれば、彼等を渦中より救出し、以て本分を勵ましむるを得ることあり。此の際に於ても軍用行李を開くべきなり。要するに、中

隊に在りては、中隊長主として此の計畫を爲すべきは勿論なれども、中隊附士官にありても、亦此の覺悟必要なり。何となれば、中隊長不在の場合あるべければなり。中隊を一家とし、一家の善良なる家風を養はんには、父母たるべき者は、常に此の觀念無かるべからず。

此の貯蓄の爲めには、俸給以外に財源を有せざる人に在りては、月々若干を積むべきか。或は任官當時若干月間に於て、諸費を節し、此の準備を爲すべきか。固より各自の欲する所なるべきも、勉めて速かなるを良とす。否ざれば、遂に貯蓄の機を逸するに至り易し。

儲經濟上の點に就きては、吾人甚だ愧づべき點少からず。諸君に向ひて之れを勧告するが如きは、吾人の分にあらざるべきも、其の深意を採擇あらんことを希ふ。

一、遊興に就きての心得 軍人と一般人民とを問はず、青年時代に身を過つ原因は、酒と女とに在り。此の點に就きては、人皆戒むべきを知る。而して自ら犯す所以のもの、全く心の修養を得ざるが爲めなるべし。然れども人は木石にあらざれば、吾人は、絶對的に之れを近づくべからずと言ふ能はず。何となれば、到底要求し得べき事にあらざればなり。故に青年士官諸君に望むには、避け得れば避くるに若かざるも、苟くも避け得ざるものは、其の程度を顧みざるべからず。程度を知らざる者は、實に自ら火中に投ずる者なり。些か吾人が少尉時代たりし當時の景況を述べん。

吾人が少尉時代たりし頃は、盛に相集り、集れば則ち酒を呼び、酔へば則ち酒樓に登る故に、有益なる書籍を購求するの念なく、從ひて勉學する者稀なりし。多くは貧乏徳利を枕とし、弊衣に安んじ、大言壯語自ら行ひ、遊興自

適するを常とせり。從ひて放蕩に流れ、不義に陥り、遂に翼を伸す能はずして終りたる人少からざりしなり。今日より當時を追想すれば、實に冷汗の背を濕すものあり。當時、先輩者が吾人に向ひて訓誡せるの語は、今尙は腦裡に刻せられあり。概要は左の如くなりし。

- 1 時に遊興するは可なるも、借財を生ずることなきに注意すべし。
- 2 時に妓を招くことあらんも、同一妓を常に招くは避くべし。是れ情に制せらるゝ基なり。
- 3 單獨にて遊興するが如きは、最も不可なり。是れ身を過つゝの基なり。
- 4 若し酒樓に遊興するが如きことあらば、必ず夜中に引掲ぐべし。翌日に及ぶが如きことあらば、身を過つべし。

以上の訓誡は、當時吾人が屢々受けたる所なり。今日の青年士官は、將校團

の監督嚴重なると、時勢の趨勢上、能く其の不可なるを認めあるべきを以て此の如き注意は、必要なかるべきも、如何せん時に醜聞を耳にすること無きにあらず。吾人が杞憂に堪へざる所以なり。而して吾人が知り得たる所に據れば、従來酒色に熱度を高むる者は、比較的幼年校出身者に多し。其の原因は、今茲に吾人の喋々を要せざるべし。將來爲すあるの身を以て、酒色に身を棄つるが如きは、實に遺憾なりと謂ふべし。

以上陳ぶる所、字句往々卑猥に渉るものなきにあらずと雖も、諸君、其の眞意の存する所を採擇あらば、實に國軍の幸なりと信ず。(下略)

第十 日露戰役從軍

1 あり難き御詫

去る程に、明治三十七年となり、東亞の風雲は、逐日急を告げて來た。飽くことを知らぬ露西亞は、侵略主義の鋒を滿洲の野に延ばし、尙ほ韓國をも併呑すべき勢で、我國を壓倒せんとした。韓國と地勢上密接の關係ある我國は、此の露國の行動を黙止することは出來ぬ。國論は沸騰した。開戦の議は叫ばれた。遂に二月に入つて、東洋の平和は爆破し、日露の戦端は開かれた。實に明治三十七年二月十日である。

斯くて三月六日、第二軍の動員令下り、少佐は、軍管理部長として出征するこ

と、なつた。即ち翌七日上京、諸般の準備をなし、十八日、東宮御所に参候して御暇を言上した。東宮殿下は、特に拜調を賜ひ、且つ親しく、

『身を大切にして勉強せよ。』

との御言葉を下され、御菓子及び酒肴料金三十五圓を下賜せられた。少佐は、皇恩に感佩し、記して曰く、

昨日、皇太子殿下より下賜の御菓子は、小包に託して、故郷の老親に送り、其の一部を石光大尉の老親に分與す。又酒肴料として賜りたる内十圓は、家君に送り、十圓は、一郎左衛門の教育費として、貯金の基礎たらしむべき考を以て、之れを妻に與ふ。廣島に著して後、部内の幹部を集めて、共に皇恩に浴せんと豫定す。

又た、名古屋留守宅なる妻女には、左の如き訓言を送つた。

自分が今回の出征は、全く特別にて、無上の榮譽なれば、自分も、此の恩に報ゆる爲めには、粉骨碎身して、十分に勉強する考なり。殊に本日、皇太子殿下に拜調の際にも、殿下より下の如き御詞を賜はり、覺えず感泣したる次第なり。此の事は、一郎にも能く申聞け、御恩の高きことを心に刻み、一日も皇恩の大なることを忘れざる様にすべし。

殿下の御詞 身を大切にして勉強せよ。

要するに、自分が平常狂人の如く朝早く起きて運動せし如きも、全く今日の爲めなり。必ず他日其の效能あるべきを信するなり。自分も、戦地に在りても、勅諭勅語の捧讀を怠らざる考なり。近道も、一郎も、決して怠らざる様に注意すべし。

右の如くなるを以て、自分の決心は、毫も生きて還るの考なし。そなたも末

練なき様能く心得て、一郎の教訓に従事し、節操を守り、婦人たるの道を失ふことなかれ。

2 一子に諭す

又一子市郎左衛門には、庭訓を遺して曰く、

一筆申述候。汝、首尾よく尋常小學校卒業相成り、愈々高等小學校に入校相成候段、誠に喜ばしく存候。今後とも人に劣らざる様に勉強專一に祈候。又毎日、朝は早く起きて、勅語を捧讀することを怠ることなき様にすべし。母上に孝行を致すには、我儘のことなくして、身體を丈夫になし、日々復習をなすべし。擊劍も日々勵みて、父上が歸りたる後は、試合の出来る様に勉むべし。此間は、御祖母上様御出にて、定めてうれしからん。能く心

用ひて勉強あれ。此の手紙到達せば、近頃の様子を書いて返事を出されよ。

父上は、其の返事を第一に樂として待居候。以上。

大丈夫、涙なき能はず、離別の間に涙がずとはいへ、恩愛の情は、我も人も交ぬかれ難い羈絆である。

少佐は、三月二十二日、廣島に著した。留ること二旬餘、此の間、郷里より老母の來るを迎へ、或は教練を視察し、檢閲を見學し、或は後進を誡め、専心其の職に盡した。特に名古屋陸軍地方幼年學校のことに就いては、日夜、心思を勞し書を寄せて生徒及び職員に注意すること一再でなかつた。かくて愈々四月二十一日、軍司令部は、第一八幡丸にて遠征の途に上つた。少佐が最後の告別の辭を家郷に叙したのは、此の時である。信書に曰く、

謹啓、御揃御安康、奉大賀候。降而、私、無事服務罷在候。出發も、不日

と相待ち居申候。從て事務多忙と相成申候故、爰に寸暇を以て、内地最後の愚書を綴り申上候。戰地到着の上は、平素の御訓誠に背かず、粉骨碎身、奮勵可仕候間何卒御休神被成下度候。後便は、戰地より可呈候。時下、御自重の程、專一に奉祈上候。早々頓首。

3 努力又た努力

四月二十一日、宇品港解纜、玄海灘浪高き邊、朝鮮海風荒き所、わが猛將、勇士を乗せた八幡丸は、進みくつて、二十四日、海軍根據たる海州灣に著し、翌二十五日は、鎮南浦に停船して、後發運送船の來るのを待合せた。其時少佐は、後の記念にとて、恩賜の羽二重にて死出の晴衣にと縫つた肌着を脱ぎ、折柄從軍同船の畫家寺崎廣業氏に揮毫を請うた。廣業氏は、快諾して朝日に香ふ大和櫻を描

いた。この肌着こそ、首山留魂まで、少佐が肌身離さなかつた絶世の紀念物である。

五月二日、鎮南浦を發したが、風浪激しく、航海危険の爲め、席島に避難し、五日、鹽大澳に著し、此處より上陸して、鄭家屯に向つた。十五日、車家屯に進み、二十二日、柳家屯に入つた。軍は、二十六日、金州南山の敵を撃ち、司令部は、六月四日、張家屯に移つた。此日、名古屋陸軍地方幼年學校生徒某が、恩賜の菓子一片を少佐に贈つたが、少佐は、翌日、早起齋戒して、附近の山に登り、東の方帝京を拜して、勅語、勅諭を捧讀したる後、之れを戴いたといふ。
十三日、兪家屯に進み、十四日、瓦房店に移つた。十五日、得利寺の捷戦あり十六日、尖山子に進んだ。其間少佐は、輸送指揮官として前進したが、遼東の地たる、道路悪しく、雨降れば泥濘脚を没し、風吹けば濛塵天を黒うして咫尺をも

辨せぬ位で、輸送運搬の困難、名状すべくもなかつたが、少佐は、銳意部下を督して、遺憾なく任務を遂行した。

4 戦況を報ずる書

二十二日、北太崗寨に到り、駐ること十餘日、閑を偷んで、書を幼年學校職員に寄せて、戦況の概要を報じた。友愛の情が切々として紙上に溢れてゐる。
名古屋幼年學校第一期生市原は、第三十四聯隊の少尉なるが、得利寺の戦に名譽の戦死を遂げたり。之れを貴校出身者戦死の魁とす。生徒にも知らせたきものなり。如何。小生は、廣島にて屢々會見し、今回は、誰が第一に死すべきかなど戯れたることありしが、今や讖となれり。惜むべし。後に老母一人のみ、何卒御慰め被下度候。

岡島の入院、氣の毒に存じ候。何卒小生も救助員の一人に御加へ被下度候。該入費は、留守宅より御徴集被下度奉願候。
是より各地に轉戦した。其の間の消息は、令兄常葉氏に送つた信書に盡きてゐる。

謹啓、暑氣甚だしく御座候處、御揃御安康之段。奉大賀候。降而私事、不相變無事に御座候間、御安心被下度候。偕七月二十三日、蓋平附近を出發し、北進を始め、少許の敵を驅逐しつゝ、其日は、蓋平を距る三里なる高家屯に宿營し、翌二十四日は、未明より前進して、敵と會戦したり。午前六時より砲戦始まり、夜に至りて勝敗決せず、彼我の戦線は、四里に互りたり。且つ敵は堅固なる陣地を占め、山上悉く堡壘を築きたり。此の工事は、已に四十日餘を費せしものなり。我が砲兵は、戦甚だ苦むも、將士の奮闘は

能く夕刻まで持續するを得たり。晝間に敵陣を奪取する能はざるを以て、軍司令部は、敵の左翼なる大平嶺の陣地を是非奪取すべきを第五師團に命せり。第五師團長上田中將は、乃ち夜襲を行ふに決し、歩兵第五大隊(四千人)を以て夜襲を行ひ、遂に之れを取れり。是に於て、敵は、浮足となり、翌二十五日の朝は、既に退却し、大石橋附近敵を見ざるに至れり。此の戦に於ける我が死傷は、將校以下千名内外なり。敵の兵力は、約五箇師團なり。クロバトキン將軍も、亦此の戦に參與せり。敵のサハロフ中將も負傷せり。要するに今回の戦は、敵の滿洲軍の主力とも見て可なるものなり。此の敵と會戦して、之れを破りたるは、愉快極りなし。目下、當地に滞在罷在候。大山大將一行も、兩三日中に蓋平に進まる、由、さすれば、遼陽若くは海城附近に一大快戦も催さるゝ事ならんと存候。旅順攻撃も、二十六日より開始せられ、

二十七日には、已に敵の第一線を奪取せし事なれば、此手紙到達の頃は、最早陥落後と存候。白井二郎氏は、佛國より歸朝後、直ちに第三軍參謀となりて、旅順方面攻撃の計畫に従事中に御座候。伊部直光子は、目下、第一軍に在りて、壯健に御座候(下略)

5 積日の希望達す

越えて八月十一日、突如として司令部より、

本職を免じ歩兵第三十四聯隊大隊長に補す。

との辭令が交付され、直に第一大隊長を命せられた。少佐は、此の辭令を受け、覺えず抹躍した。

嗚呼積日の希望、今日達成せり。鞍山站か、遼陽か、屍を埋むる、蓋し遠か

らざるべし。予は、自ら運命の定まるを知るものなり。故に今日希望を達したるが、果して天運に合したるか、或は管理部に止まるが天運に合したるか、固より知るべからざるも、今日多年の希望を達成するを得たるもの、豈天意にわらざるなきか。

とは、實に當時の日記に残る文字である。奥大將も、送別に臨んで、『動員の初に於て、管理部長の職務は、少佐に不適當であることは知つてゐたが事情已むを得なかつた。』

と言はれたのは、眞に少佐を知られた言である。少佐の慨感や如何。屍を野山に晒らす身の、齊しく戦線に立つ以上は、何處に棄つるも變りはないけれども、せめては花々しく敵前に奮戦して、敵の心膽を寒からしむる最後がして見たい。男子の本懐は、是れのみである。少佐の得意は、絶頂に達した。早速、書を家郷

へ飛ばしたが、此の音信こそ、少佐最後の書簡である。家君宛の書に曰く、

謹言、八月十一日を以て、第三師團歩兵第三十四聯隊第一大隊長仰付けられ候。平素の志望達成仕候間、御喜び被下度候。近來、氣候も宜しく、不肖至極健在に有之候間、御安心可被下候。右御報告、如斯御座候。妻女宛の書に曰く、

八月十一日、歩兵第三十四聯隊(静岡)第一大隊長仰付けられたり。積年の志望、爰に達成す。母上始め、予が爲めに萬歳を唱へよ。馬も、伊藤も、元氣なり。安心せよ。

6 士氣爲めに振ふ

斯くて翌十二日、少佐は、大隊の所在地三里橋に赴任した。時に隊内には、病

患者六十人以上を算し、士氣稍々銷沈の色がうつたが、少佐は、銳意軍紀の振作と患者の減少とを圖つたので、將卒の態度、俄然として一時に引締つた。大隊書記内田軍曹は、其時の狀を手記して曰ふ、

將校は勿論、下士卒に至るまで、知ると知らざるとを問はず、唯其の名を傳聞するのみにても、深く敬慕しつゝありしが、愈々著任せらるゝに及んでは一層敬慕の念を高め、大隊は、愈々活氣を呈し、活動の模様今より眼中にちらつく如く、將校、士卒の態度、急に引き締れるかの様、一般の志氣、益々旺盛となれり。云々。

又曰く、

夜に入り勤務を終へ、月に憧憬れて、偶々幕舎に戰友を訪ふに際し、橋大隊長殿の著任を喜ぶの聲は、各幕舎より起り、直接麾下に在る予等を羨むも

の、如く、祝の印に煙草でも奢れなど言へるも面白し。云々。

と。如何に少佐の名聲、信望が、軍中に重きを成して居たか、窺ひ知られるのである。少佐は、就任の初より、大隊を一團の家族の如くせん方針を採つた。故に其部下を愛撫し、苦樂を共にしたことは、内田軍曹の手記に歴然として残つてゐる。左に數條を記さん。

橋少佐殿の、由來深く部下を愛し、寬嚴其の度に適ひ、恩威並び行はるゝは、予の言を俟たずして、明々白々なるも、我が大隊長となられてよりは、常に全大隊を一家族の如くせんとの方針を採られ、一本の酒、一塊の麵麩、數粒の豆と雖も、必ず一同に配與せられ、各中隊並に大小行李にまで及ぼして、惠澤に浴せしむるを以て愉快とせられたり。云々。

又た曰く、

部下の苦痛は、即ち自己の苦痛なりとし、傷病者に對しては、殊更哀憐の情を加へ、食品等にも非常に注意せられ、特に鶏卵の支給を經理部に命じ、又醫官に命じて、毎日患者表を提出せしめ、新患者少きか、或は患者の減する如きあれば、深く之れを喜ばれ、又自ら病室を見舞ひて、父兄も及ばぬ愛情を注いで懇ろに之れを勞はり、隔日ぐらゐに、代理として副官を病院に遣はし、親しく入院中の傷病者を見舞ひて、之れを慰藉せしめ、愉快なる新聞、雜誌等ある時は、必ず入院患者に送るべく予に命せらる。中隊へも、機を得ば成るべく傷病者を見舞へ、と訓示せられたりき。云々。
かくの如くして、少佐は、家族的大隊を成立せしめたのである。

7 軍中の行狀

更に内田軍曹は、少佐の行狀を詳にして曰ふ、
駐軍間は、朝は大抵五時前後に起床せられ、洗面の後、直に冷水摩擦を行ひ室に入りて、服装、姿勢を正し、嚴然として、勅語、勅諭を捧讀せられ、了つて直に馬に鞍を置かしめ、一鞭走せて、前哨若くは宿營地を巡視せられ、歸りて朝食せらるゝを例とせり。如何なる大雨にても、特に何か故障あるにあらざれば、防水の上衣一枚を上を纏ひたるを、雨覆も外套も用ひずして朝食前の巡視は、一日も缺かされたることなかりき。日中は、教練を行はざるときは、或は聯隊長を訪問し、或は宿營地及び前哨線を巡視し、若くは日記又は信書を認め、及び書見を爲す等、決して無爲に時を費さることなかりき。如何なる場合に在つても、令達に對しては、先づ端坐姿勢を正されたる上にあらざれば手を觸れず。二等卒の一等卒に昇進し、一等卒の軍旗衛兵

を命ぜられ、又は下士の昇級等位にても、必ず謹んで見讀せられ、側に往る者をして、自然に襟を正さしめ、令達の神聖にして犯すべからざるを悟らしむ。而して一々其の所属を質し、一度知り得たる事は、容易に忘れる等のごとは無かりき。昇進昇級者ありて、聯隊より辭命を送り來るときは、如何に混雑の場合に在りても、都合の宜しき時をはかり、彼等の勤務に支障なきを見て、本部に招き、必ず自ら手渡しせられ、其の昇進を賀し、相當の訓諭を與へ、爾後益々奮勵せんことを誓はしめられたりき。

と。以て少佐軍中の生活一班が窺ひ知られるのである。

第十一 首山堡の激戦

1 遼陽前面の戦

時に我軍は、東に於て摩天嶺、様子嶺、榆樹林子を占領し、南に於て大石橋、營口、海城の敵兵を一掃し、析本城を奪ひ、北へくと進軍した。是に於て、敵の總司令官クロバトキン將軍は、遼陽附近に大軍を集め、一舉我れと雌雄を決せんと計畫し、我れは、之れを三方より挾撃せんとした。斯くて開戦以來の最大決戦は、將に出現せんとし、其の豫備戦は、遼陽前面防禦地帯の各處に於て開かれた。

八月二十四日、歩兵第三十四聯隊は、遼陽街道より北進することとなり、橋

少佐の率ゐたる第一大隊は、聯隊の先鋒となつて、敵陣目がけて、將に第一戦を試みんとするのである。少佐の愉快は、譬ふべくもない。

初陣の光榮、何物か之れに加ふるゐらんや。予は、死生固より口にする所にゐらずと雖も、心竊に期する所あり。

と其日の日記に誌してゐる。

時は二十六日、午前零時三十分、聯隊は、三里橋東端の墓地に集合した。第一大隊は、先鋒となつて將に第一痕を敵前に印せんとする。仰げば下弦の月は、山谿に落ち、夜色慘として、凄氣人に迫る。橋大隊長は、一隊を集合せしめ、忽ち、

『氣を付け。』

と呼んだ。凜乎たる一聲は、寂寞を破つて響いた。一隊の兵員、肅然として姿

勢を正せば、隊長は、嚴に訓示して曰ふ、

『敵は、是れまでの恥辱を雪がんと欲し、前方の遼陽にあらゆる防禦工事を構築し、大軍之れに據つて、一大決戦を試みんとしてゐる。遼陽は、敵の要害堅固の地である。我が大隊は、先鋒となつてこれを攻撃せねばならぬ。將校以下、各自周到なる用意を以て奮闘努力を期せよ。』

と。やがて軍容整々として進んだ。その夜は、甘泉堡の高地まで行陣し、露營したが、雨頻に降り、假の幕舎は、之れを凌ぐに術なく、一隊の兵員は、悉く雨中に眠つたのである。當日の日記に、

大隊の將校悉く軍服を沾すに至れり。兵卒の辛勞實に察せられて落涙せり。と記されてゐる。艱苦至る毎に、先づ心を痛めたのは、兵卒の身上である。さうして兵卒と共に具に勞逸を分けたのである。

翌二十七日午前三時、第一大隊を先頭として更に前進運動を起した。昨日より降り頻る雨は尙はやまず、大屯に達した頃は、雨水戎衣を通して、冷気は肌に浸み、加ふるに、道路泥濘脛を没せんとして、行歩の困難、名状すべくもなかつた。少佐は、徐かに地形を按じ、南方から攻撃して、高地全帯を占領した。午後六時命あり、更に鞍山站東方に向つて進めば、過ぐる所の部落には、敵兵、既に退去し、隻影をだに認めない。斯くて聯隊は、一彈を用ゐずして目的地に達し、山上月明の下、戈を敷いて、夜營の夢を結んだ。

2 戦死前の二日間

翌二十八日は、午前五時より運動を起し、橋大隊は、支隊本隊となり、行く行く前面の敵を追撃しつゝ、沙河鎮東北部を略し、尋で八卦溝に進んで、軍を駐め

た。此日敵の大尉一名を捕虜とし、乗馬、拳銃、其他多数の物品を鹵獲して、聯隊に交付した。

少佐の日記には、戦利品處分法に就いて、痛切なる論が見える。要は、戦利品は、一毫の微と雖も私すべからず、といふに在る。少佐の高潔なる人格は、事毎に感想となり、日記上に表はれてゐるが、惜いかな、遂に此日を以て二十餘年間続いた日記の絶筆となつた。

二十九日、聯隊長より數瓶の清酒を贈つて來た。橋少佐は、之れを各中隊に分つて、蓮日の勞を慰し、且つ飲み且つ談じた。やがて部下の將校に向ひ、容を改めて曰く、

『明後日は、東宮殿下、御誕辰の佳節である。この日出度き八月三十一日に、我軍の大活動を試みることに出来るのは、無上の光榮である。諸君、大に奮闘しや

うではないか。』

といつて、士氣を鼓舞したが、此の言葉こそ、果して讖を成した。

斯くて三十日午前二時半、橋大隊は、露吹き拂ふ夜風を衝いて進發し、沙河鎮に於て師團本部に合した、第三十四聯隊は、軍の前衛となつて、遼陽街道を首山堡高地に進まんとし、標高九九高地に向つた。午前六時頃、我が尖兵は、進んで頭台子北端を占め、更に楊家林子に在つた敵の監視兵二分隊を撃退した。かゝる間に、彼我の距離漸く迫り、砲戦は、既に盛に交へられ、砲聲は、萬雷の一時に落下し來るが如く、山河も爲めに崩るゝばかりである。橋大隊は、八時三十分楊家林子の北端に向つて進んだ。敵は、之れを偵ひ知つて、忽ち猛然たる砲火を集中した。須臾にして、丸尾少尉以下若干の死傷者を出した。大隊長は、令して兵を凹地に伏せ、前進の命の下るを待つたが、己れは危険を冒して堤防に上り、

仔細に敵情を監視し、必要に応じて、聯隊本部へ報告を送つた。ヤの沈勇なる態度は、身の砲弾の中に在るを知らぬものゝ如くであつた。

是れより橋大隊は、第二、第三中隊を第一線とし、第四、第一中隊を第二線とし、中隊縦隊の側面隊形を作つて前進し、敵前千二百米突の處に至つて、射撃を開始した。午後五時頃になると、大雨注ぎ、濃霧蔽ひ、照準を定むべくもなかつた。けれど、敵は、盲目撃に猛射した。然るに我軍の前面は、一望坦々として、自ら蔽ふべきものがないので、大隊の第一線は、満水した壕内に身を潜め、第二線は、其後方の細い壕内に體を屈しつゝ、射撃を續けた。砲戦は、午後九時に至つて熄み、大隊は、戦闘隊形のまま、敵前夜營の夢を結んだ。

3 死する覺悟

明くれば八月三十一日朝まだき午前二時、橋大隊長は、聯隊命令を受けた。曰く、

聯隊は、首山堡高地の敵を攻撃せんとす。第一大隊は、第一線となり、拂曉に乗じて、隘路東側高地に向ひ、突撃を執行すべし。

橋少佐は、之れに接して、雀躍欣舞、措く所を知らなかつた。いでや今日こそ心行くばかり、快戦を試み、一身を捧げて、皇國の爲めに報ひ奉らんと期し、蹶然として起つた。令は、直に全大隊に傳つた。安藤中隊を右翼第一線に、大築中隊を左翼隊一線に置き、部署既に定つて、一隊將に出動せんとする。此處に馬を馳せつけたのは、聯隊長關谷大佐である。聯隊長は、要談を終り、去るに臨んで、

『橋君、熱心に君の成功を祈る。』

といへば、大隊長は、

『誓つて命を遂げます。』

と對へる。丈夫の意氣、天を衝かんの概があつた。

聯隊長は一揮して去つた。所へ、少佐の馬丁伊藤金二郎と云ふが、湯を満した水筒を提げ、走せて來て、

『呐喊の時に、咽喉がお渴きにならうと思ひまして、湯を持つて來ました。』

と云ひつゝ、進めるを、少佐は、喜んで之れを受けて、金二郎に打向ひ、

『曉方に呐喊の聲がして、銃聲が止んで、萬歳の聲が起つたならば、我が軍の勝利だから、直ぐ敵を追撃する用意に、馬を曳いて來い。若し又、喊聲の後で、銃の音が何時までもするやうならば、味方の突撃は不利で、乃公は、戦死したと思へ。其時は、貴様一人來て、死骸を負うて歸れ。』

と命じた。金二郎は、健氣にも、

『何卒、私もお供に加へて下さい。』

と願つた。少佐は、其心根をわはれと思つたけれども、

『貴様達の來るべき場所でない。乃公の命を俟て。』

と言渡したので、金二郎は唯々として立去つた。主従の情はさることながら、死するを覺悟の丈夫が心の中こそ、勇ましくも香ばしいことはでないか。

4 第一壘を奪ふ

かくて橋大隊長は、第一大隊を率ゐ、軍容整々、威風堂々、残月の影淡き隘路を肅々敵前に進んだ。やがて第一線部隊が、敵前約三百米突に達した時、敵は猛然として小銃を亂射した。我兵、敢て應せず、橋大隊長は、兵を墓地の近傍

に伏せ、先づ大築大尉をして、前方を偵察せしめた。大尉は、程なく偵察を遂げて、前方には、諸種の障礙物あるも、其の中間に少し通過し得る處ある旨を報じた。すると隊長は、指揮刀を揮ひ、全軍を麾いて、

『突撃！』

の命を下した。凜乎たる其聲の未だ畢らぬ中、喊聲天地を振はして、第一線先づ起つて、驀然猛進した。隊長は、副官に命じて突撃の令を第二線に傳へさせ、自ら軍刀を按じて、陳頭に立ち、叱咤奔馳、敢然として進んだ。第二線も、蹶起として迅雷の如く猛進した。

霹靂碎けて殷々轟々、天に反響し、地に返鳴する。玉散る光は、残月の影を奪ふ如く、光芒閃々、射る矢のやうに飛び行くは、是れぞ正しく我が突撃隊の銃劍の輝きである。敵は、我れを寄せ付けては叶はじと、此處ぞとばかり、銃を牆上

に托して、彈丸のあらん限り、力の續く限りの最急速度で、亂發亂撃、猛然として
 敵射した。彈丸は、急霰驟電も管ならず、我軍からは、見る／＼多數の死傷者
 を出した。されど此壘取らずば、生きては還らじ、玉と碎けて後止まんと心に期
 したる鬼少佐橋大隊長は、少しも怯まず、叱聲鋭く、
 『進め／＼。』

と激励しつゝ、名刀關兼光を高く振り翳し、眞先かけて急阪を駆け登れば、勇
 猛士卒、何とて怯まん。我れ後れじと呐喊し、第一壘に肉薄した。

敵は、益々猛射する。我兵壘下に迫れば、銃劍を集めて、死者狂に遮り防ぐ。
 此時、橋大隊長は、猛然として躍進し、

『我に續け。進んで死ぬ。』
 と大喝しつゝ、飛鳥の如く壘中に躍入れば、部下亦何とて後れん、先を争うて

無二無三に突入し、當るに任せて、突伏せ、確立て、叩き付け、火花を散らして
 奮闘する。劍光閃き、鮮血飛び、修羅の巷もかくやと思はるゝばかり。敵兵見
 る／＼、算を亂して殞れ伏す。敵は、周章狼狽、一支へもなく、累々たる死屍と
 武器とを捨て、後をも見ずに逃げ去つた。かくて第一壘は、我有に歸した。

5 首山堡頭の旭旗

第一壘を攻略した橋大隊長は、此の機を逸せじと、敵に息をも呉れず、第二
 壘目蒐けて募進した。士卒の勇は、更に振うて、殺氣天をも衝かんばかり、忽ち
 第二壘に薄つた。隊長は、又もや眞先かけて第二壘に闖入した。敵の一人は、か
 くと見るより、劍尖を閃かして、少佐を突かんとした。其時早く、少佐は、右手
 の軍刀を颯と敵の肩上一閃すれば、件の敵兵は、聲をも立てず横さまに殞れる